

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年6月15日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年6月15日 午後4時58分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	市民課長	
	副市長	早瀬宏範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎士郎	統括保健師	佐熊朋子
	行政経営部長	永江松吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根竹久	福祉課長	山口貴行
	市民福祉部長	小池和彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村はるみ	茶業振興課長	森尚広
	建設部長	井上元昭	観光商工課長	小野原博
	教育部長	大久保敏郎	農林整備課長	馬場敏和
	観光戦略統括監	近藤光則	建設課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	財政課長	中村忠太郎	環境下水道課長	植松英樹
	税務課長		教育総務課長	武藤清子
	企画政策課長	松本龍伸	学校教育課長	中野宗利
	広報・広聴課長	津山光朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根伸二	代表監査委員	
	SAGA2024 推進課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井八重美		

## 令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月15日（水）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 交通安全について 2. 災害対策について 3. 福祉施策について 4. 新幹線開業に向けた取組及び駅周辺整備状況に関して
2	諸井義人	1. 道路行政等について 2. 教育行政について
3	森田明彦	1. 新幹線開業に伴う取組について 2. 企業版ふるさと納税について 3. 住宅の耐震化に係る補助について 4. チャオシルについて
4	川内聖二	1. 県道嬉野下宿塩田線のバイパスの安全対策について 2. 河川の防災対策について 3. 特産物の歴史の紹介について 4. デジタルサイネージの設置、活用について
5	芦塚典子	1. まちづくりについて 2. 水害対策について 3. 高齢者の買い物・外出支援について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可しています。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に、また、早朝より足を運んでいただきましてありがとうございます。

また、テレビやインターネットで御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行います。

今回、私の一般質問では、大きく4つの項目で質問をさせていただきます。1点目は交通安全について、2点目に災害対策について、3点目に福祉施策について、そして最後に新幹線開業に向けた取組及び駅周辺整備に関してでございます。

まず、最初の質問の交通安全についてでございますが、その前に、5月の嬉野市の市報に交通安全指導員の紹介の記事がございました。嬉野市の交通安全指導員として御活躍いただいた10名の方が本年3月末をもって御退任され、長年の間地域の交通安全に御尽力いただいたことに対しまして感謝申し上げます。

また、新たに交通指導員になられました皆様方並びに日頃より地域の交通安全に御支援、御協力、また御配慮いただいております地区の皆様方並びに関係機関の皆様方に対しまして改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、質問の1点目といたしましては、嬉野市内においての交通事故の状況と交通安全の取組について、また、学校現場においての取組についてもお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、またほかの質問については質問者席にて行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

交通事故の状況、交通安全の取組についてのお尋ねでございます。

嬉野市内における交通事故の発生状況につきましては、令和3年中の嬉野市内における交通事故の発生件数ということで、人身事故が68件、それで、このうち死者が2人、負傷者87人、次に物損事故が388件とのことでございます。

交通安全の取組について根幹となりますのが、令和3年度から令和7年度までの5か年に講ずべき交通安全に関連する施策の大綱を定めた第11次嬉野市交通安全計画であり、この計画に基づき関係機関及び団体は、交通の状況や地域の実態に即して効果的な交通安全施策を実施することとしております。

本計画の目標としては、交通事故による死者数を限りなくゼロに近づけ、当面死者数を限

りなく減少させ、毎年の交通事故の死亡数ゼロを目指すとともに、人身交通事故発生件数の抑止目標を年間80件以下と設定をし、各政策を実施することとしております。

嬉野市につきましては、住みやすさランキングで佐賀県の中では上位ということになっておりまして、その中で安全度指標が非常に高いという評価をいただいております。1人頭の医療機関の数であったりとか、また、刑法犯の認知数が少ないとか、また、子どもに関しては医療費の充実等々、そういったところも評価をいただいているんですけども、唯一やはり交通安全に関する指標だけはまだまだ、佐賀県全体の傾向としてもそうなんですけれども、高いとは言えず、むしろ低い水準にあるということでもありますので、嬉野市としても、この安心・安全というところで皆様実感していただくには交通安全対策というのは重要であるという認識を持っております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

交通安全についての学校現場の取組について申し上げたいと思います。

本市内の全ての学校では、1学期の早い時期に毎年交通安全教室を実施いたしております。本年度は4月中に11校、6月に1校交通安全教室を計画し、実施いたしております。

小学校では交通安全教室をほとんどが1年生を対象に、警察署や駐在所等から講師をお招きして交通安全についての指導を行っております。

内容といたしましては、道路の安全な歩き方や横断歩道の渡り方など、講話を聞いた後に実際に現場に向かい交差点の安全確認や横断歩道での安全な渡り方などを体験学習しております。また、他の学年については、自転車の安全な乗り方などの講話や体験学習などに取り組んでおります。

中学校では、プレゼンテーションを行って佐賀県の交通事故等の現状や課題について確認したり、校区内の危険箇所を地図で示し、確認して、注意喚起を行っております。さらに、自転車の正しい乗り方や自転車の点検の仕方についても確認をしていただいております。

なお、交通安全指導は、この交通教室だけじゃなくて日頃から繰り返し行っております。また、地域の方々が毎日のように登下校中の交通安全指導をしていただき感謝いたしております。

以上、学校現場の取組としてお答えを申し上げたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

先ほど市長及び教育長のほうから市内においての事故の状況と交通安全における対応、対

策に関して御説明をいただきました。

確かに、市内の交通安全の状況ということで先ほど市長が申されましたが、令和元年度からの推計を見ましても、発生件数に関しては若干減少の傾向にあるのかなということも私も認識しておりますが、令和3年においては、その中でも痛ましい死亡事故が発生しているという状況を知るところでありました。

そういう中で、市の取組としては交通安全計画を策定して、80件以下の目標値を設定して交通安全対策に取り組みを今進められている状況だということを知りました。

また、教育長の学校現場においてもいろいろな取組をされているということで、嬉野小学校だけでいけば、私も学校の通信等で拝見いたしましたが、6月3日に県警の音楽隊のコンサートを招いて交通安全に対しての周知、あるいはその中で、寸劇を行いながら分かりやすい交通安全教育を実施されているということと、あと、先ほど教育長のほうからもありましたように、嬉野小学校においては、5月27日に1年生を対象とした交通安全教室、これに地域の婦人会の皆様方が紙芝居の披露をしながら交通安全の重要性、あるいは鹿島警察署から講師を招いての横断歩道の渡り方等を展開していらっしゃるということで、非常に市内の小学生においては早い時期にこの交通安全教室、あるいは市民の皆様方に対しても周知をされている状況だと思っております。

また、中学生においても、すみません、これは嬉野中学校の状況で配布物で頂いたんですけれども、交通ルールについてということで、生徒が手書きで、自転車の乗り方を詳細に書いて、みゆき通りの農道の行き方の違いというところをきちんと図に描いて周知をしているというような状況で、こういう交通安全に対しての事業展開がかなり進んでいっている状況だと思っております。

そういう実施、教室の開催、あるいは計画を立てて事業の推進等をされている中で、そういうふうな事業展開はされているんですけれども、予算という観点におきましては、市のほうでも交通安全対策費というのを計上していらっしゃいます。資料を請求して、頂いたんですけれども、令和4年度においては予算額を計上していただいております、新入学児童のランドセルカバー等々を購入して配布していただいているというような状況でございます。そういうふうな状況で間違いはないでしょうか、担当課にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

新入学児童への交通安全グッズの配布ということでございまして、交通安全対策費で予算措置をさせていただいております。

議員おっしゃるように、ランドセルカバーを配布するというので措置をして予算を組ん

でありますけれども、ここ3年ほどは実際に佐賀県の交通安全協会からランドセルカバーが支給をされるというふうな状況のときは文具などの啓発を含めたグッズの配布をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに交通安全協会等からも新入生の入学時に対してはいろいろな交通安全グッズの配布等々がされています。

仮に、市において交通安全運動週間とかでいろんなキャンペーンを打たれていると思えますけれども、そういったときには交通安全を周知するような配布物等はされていないのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

それぞれのシーズンの交通安全運動期間中に嬉野市の交通対策協議会、それから交通関係機関のほうにお集まりいただいて、街頭キャンペーンを実施したりしております。そういった際には、一部お茶ですとか、交通安全グッズを県のほうから譲り受けたりとか、自前で調達した分の配布をしたり、そういったキャンペーンのときに配布をするという活動を行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市のほうとしては、市民に対してもそういうキャンペーングッズを県のほうから等々で配布されているような状況で、交通安全対策に対する取組周知のほうはしていただいていると思います。

そこで、私が一つ気になったのが、やはり中学生の自転車に対するマナー、運転に対することは、こういうふうな中学生が作成した乗り方の基準なりなんなり、そういった周知徹底の方法があるんですけれども、中学1年生が改めて自転車に乗る中で、ヘルメット、これは着用していきます。そういう中において、もしできれば、中学生に対しての反射板、あるいは反射テープ、これはヘルメットにつけるような反射テープ、こういうのを配布することによって、ドライバーが暗いとき、あるいは通勤時等々にいち早く学生を視認する力が高くな

る効果があるかとは思いますが。そういうところで、もう少し交通安全対策費、具体的にそういったところも踏まえて今後事業展開をしていく必要があるんじゃないかと私は思うんですけども、そのような考え方に対してどのように思われますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そうですね、実際様々な世代に交通安全の啓発をしていく必要がございますので、その具体的な、有効な予算の活用ができるように検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも交通安全、市民、子どもたちの安全・安心を守るという観点からも大事なことだとは思いますが、これは前向きに、また有効的に予算を活用して、あるいは予算の拡大等々をお願いしたいと思います。

2点目の質問にもこの分野は関連していくので、またお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、2点目の質問として、県道の嬉野下宿塩田線のバイパスが開通して交通面においても利便性の向上が期待されているという状況であるかとは思いますが。早く暗くなる冬場などにおいては心配だという声を聞く、市に対しては何か意見など上がっていないかということをお尋ねしたいと思います。これは5月の市報にも、3月21日に開通式があつて、みゆき通りから今寺のほうに抜ける県道が開通した、すばらしく利便性が高くなるということで思ったんですけども、やはり実際開通してみれば、地域の方からは、あそこはちょっと暗かたんねと、冬場とか、特に朝方、あるいは夕方、また、嬉野は霧の深かったりすっけんが、そのときも若干暗うなんもんねと、あそこに何らかの対処ができなかったんだらうかという声を聞きましたけれども、市のほうに対してはどのような意見が上がっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県道嬉野下宿塩田線、バイパスにおきます防犯面といいますか、そういうことに対しての御心配かというふうに思います。

今、現時点におきましては、市の建設課のほうにはそういうお声のほうは届いていないというような状況です。

あと、県のほうにもちょっとお尋ねをしたわけですが、今現段階ではそういう声は上がっていないということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市のほうに直接意見が上がっていないというところでありますけれども、現に私も実際お聞きした声でもあります。また、通告書を出した後なんですけれども、やはり私も実感したことでもありますし、市民の方々からも声としていただいたことなんですけれども、あの県道に関しては市道と交差している場所があるかと思えます。市営住宅から下宿方向に下ってくるという、あそこの県道と交差するところがありますので、あそこの交差点の状況を見ておきますと、嬉野中学校のほうから今寺方面に向かって県道を進んでいきますと、若干緩やかな左カーブ、下りになっております。あの交差点のところを下宿の市営住宅のほうから下りてくる車というのがなかなか判断しづらい。逆に私は下宿の市営住宅のほうから下ってきたときに県道のほうからやはり、あそこは下りでどうしてもスピードが乗ってくることもあるかもしれませんが、あそこでヒヤッとした実例がありました。同じような体験をしたというようなお声も聞きました。

そこで、何らかの形として、あそこにもう少し見やすいような工夫、例えば、素人で申し訳ございませんけれども、あそこにミラーを設置したりとかいうようなところ、あるいはもう少し注意喚起の看板を大きく立てるとか、そういうふうな状況で幾らか事故を防ぐような対策等々が考えられないか、ここはちょっと提案と、その考えをお聞きしたいと思っておりますけれども、担当課のほういかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃっている市営住宅から県道の交差点を出るときなんですけど、右側のところがどうしても地形的に少し高い状況になっていて、確かに見にくいなというふうなことは実感はしております。

いろいろな方法があるかとは思いますが、カーブミラーをつけるなり、さっきおっしゃった看板とか、注意喚起をもっとするなりという話がありました。そちらのほうについては、こちらのほうとしても事故はできるだけ防ぎたいというふうなことで考えておりますので、ちょっと現地をもう少し調査いたしまして、どういうことができるか検証をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これはぜひとも検証していただきながら、何らかの対策を講じていただくようお願いしたいと思っておるところでございます。

そういうふうな中で、あそこはやはり中学生も通学路として一部使う状況でもあるかとは思いますが、ぜひとも安全・安心のまちづくりの一環として対策をしていただきたい。

そういうふうな中で、先ほど交通安全対策費の拡充のお話をさせていただいたところで、やはり中学生に対して反射板、反射テープ、あるいはドライバーがそういう視認性の確保がはっきりと取れるような交通安全グッズの配布をというところで、中学生になると自転車通学、あるいは部活に行ったりとかする中において、どうしてもヘルメット、また、登校かばんには反射テープがついているんですけども、部活のスポーツバッグ等には反射テープがついていないというようなところもありますので、ぜひとも嬉野地区の中学校の対応のみならず、やはり塩田、吉田、山間部の大野原小・中学生のためにもいち早くそういうふうな反射板、反射テープ、こういうのを盛り込んでいただきたい。

それと、交通安全グッズに関しては、やはり嬉野のマスコットのゆつつらくん、これがあると思いますので、これをモチーフにして、「急ぐときほどゆつつら行こう」とかいうようなキャッチコピーを添えながら交通安全の対策にも努めていただけたらというところでございますが、市長この点についてのお考えは、すみません、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この市独自でいろいろの反射テープ等々の交通安全対策グッズについて御提案をいただきましたので、私どもとしましては、もちろん受け手である学生さんたちのニーズも聞きながらちょっと考えてみたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

3点目に移ります。

道路交通法の改正が行われました。この改正内容において、高齢者の運転の対策の充実強化が図られていると思いますけれども、このことに関しての周知等はどのようにお考えで

しょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、道交法の改正に関してでございますけれども、令和4年5月13日から施行されましたこの改正法につきましては、高齢運転による交通事故を踏まえ高齢運転者対策の充実強化が図られたというものでございまして、特に運転技能検査実車試験制度の導入、それから安全運転サポート車等限定条件付免許の導入などが市民への周知が必要な事項だと考えております。

実際、改正法の施行によりまして、関係機関や報道等で周知されていくものと思われましても、本市といたしましては、広報誌等を活用し、また、交通安全のイベントや会合などの機会を活用いたしまして市民への周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど課長のほうからもありましたように、道路交通法の施行についてということで、私も見ている中で、新たに運転技能検査の新設というようなところがあって、これは75歳以上の免許更新時手続のときに改正された内容の一つというような状況だと理解しております。

そういうふうな中で、先ほどいろいろな場所等で周知に向けて広報や取組をされていらっしゃるというところではありますが、やはり75歳以上の高齢者となりますと、例えば老人会を活用した交通安全の取組、今度こういう改正のポイントだとか、あるいは、これはちょっと私的に考えたんですけれども、65歳以上で介護保険の説明会が開かれる中で、今後こういうふうな法改正があつていふようなところの周知というふうな状況等も考えられるかと思っておりますけれども、そういう幅広い周知の場所の確保、担当課のみならず、ほかの課と連携してこういう周知をしていくという姿勢が大事ではないかと思っております。そういう視点を持って取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、担当課はどうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに、75歳以上の高齢者にとっては大きな変更ということになるかと思っておりますので、様々な機会をいただきまして、そちらのほうにできれば説明、それから周知の何がしかの配

布グッズですとか、そういったものを考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この交通安全については、本当に痛ましい事故も全国的に起きておりますし、実際として事故件数は減少するものもありますけれども、やはり詳細に分析していけば、事故の発生しやすい時間帯等々の状況も上がってきておりますので、そういうところを分析しながら、やはり活用できる経費があれば十分投入していただいて、市民一人一人の安全・安心の取組に邁進していただきたいと思うところでございます。ぜひとも前向きな検討をよろしくお願いしておきます。

続いての質問に移ります。災害対策についてでございます。

質問の通告書には、令和4年4月23日に市において職員の防災訓練が実施されております。その内容と所感を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、担当としての所感も含めて答弁をさせていただきたいと思います。

本年4月23日に実施をいたしました職員防災訓練は昨年度の教訓から、災害発生時の被害情報の収集、集約、地図上への見える化、対処すべき優先順位の確立並びに関係機関との調整というものを実施いたしまして、災害対策本部活動の練度向上を目的としまして、昨年8月の大雨特別警報が発表された当時の状況を想定しまして、これで被害の状況を次々に付与いたしまして、それを正確かつ迅速に処理して、活動を止めないことに主眼を置いて訓練を実施したところでございます。

これに加えて、関係機関と連動した対応を行うため、嬉野市消防団、杵藤消防本部、嬉野消防署、それから嬉野市社会福祉協議会といった連携の必要な機関にも御参加をいただきまして実施をしたところでございます。

この状況付与の訓練に加えて、新たに購入したパーティションやベッドを避難所開設時に迅速に設置するための避難所の開設訓練も同時に実施をいたしております。

所感といたしましては、昨年の8月以降、災害対策本部におきましてそれぞれ経験、試行をしたことで対応スキルが、実地を経験したことによってスキルが上がってきたことがこの訓練において実感できたところでございます。

しかしながら、一方でさらに大きな災害に対応するために、その他の関係機関と実際に自衛隊ですとか警察署、それからボランティア団体等との連携訓練や、こうした職員の訓練を

繰り返し行うことの重要性というものを改めて認識したところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

まさに、災害対策の話をしていて訓練のアラームが鳴ったという話を聞いて、私も非常に驚いている状況ではございますが、やはり災害のときには驚かなくて慎重な行動をするのが一番だとは思いますが。

先ほど担当課長のほうからも答弁をいただきました。災害対策の実際の本部業務訓練というようなこと、これは図上訓練ということと、また関係機関との災害における避難所の設営訓練等が行われたということで話がありました。

今回、先ほどありましたように、消防署、消防団、あるいは社会福祉協議会との連携の下訓練が行われたというような実績ではございますけれども、これは初めてでしょうか。それとも、これは今まで2回目、3回目等々になるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に今回のような形で訓練を本格的に実施したのは今年度が初めてということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

こういうような訓練に関しては、本当に重要な訓練だと思います。実際に課長の所感としましてもスキルが上がったというような言葉も出ておりますし、そういう消防本部、消防署、あるいは消防団と社会福祉協議会、これは市と避難所の協定ですかね、間違っていたらごめんなさい。そういう協定を結んで災害対策に取り組むような展開が行われている状況でありますので、ぜひともこれは継続していただきたいと思っております。

そういうふうな中において、実際、佐賀新聞のほうで消防職員の意見発表会というような新聞記事が載ってございました。これは市長御覧になられましたでしょうか。今年分です、5月10日の新聞に載ってございましたが、すみません。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、ちょっと記憶にありません、見たような気がするんですけども。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません、唐突な質問で申し訳ございませんでしたけれども、その中で、杵藤地区の広域杵藤圏組合の消防本部の消防副士長の方が「現場の見える化、秘めたる可能性」というようなタイトルで、実際に災害現場の連絡員の必要性、この連絡員の必要性というのを感じ取られて、その連絡員の設置に地域の実情をよく把握している消防団を活用した災害対策の取組が必要じゃないかという提案がなされております。

これは私も紙面を拝見しておりますと、やはりどうしても災害対策本部を早急に、本部設置ができるわけですけども、やはりそこにはタイムラグがあって、災害発生時に、災害が起きる前に被災した地域の状況がどうであろうかというような状況情報伝達をいち早く災害対策本部における連絡体制の構築というようなところに着目されているんじゃないかなと私は思うんですけども、今後、消防団員を活用した災害対策、実際図上での訓練でしていらっしゃるんですけども、そこからもう一步、もう二歩進んでそういうふうな消防団、この消防副士長の主張の中ではリエゾン隊と連絡員、リエゾンという言葉が申されておりますが、消防団リエゾン隊の必要性があるんじゃないかということをおっしゃっているわけですが、そういうふうにしていち早く現場の情報をキャッチできる体制づくりというのが今後必要になってくるだろうと私も思うところでございます。

そういう中で、市民の命を守るという政策を市長も掲げていらっしゃるって、防災に対しての参加措置も今年度の当初予算にもなされておりますけれども、実際の実動する内容において、先ほど御紹介させていただきました、そういうふうな消防団を活用した防災情報の収集体系の構築というようなシステムづくり、これに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この訓練の中でも、確かに情報を把握していく上で、職員さんが区長さんからの連絡が入りましたと、実際に入ってくる情報としては、誰々さん方から3軒隣のところにきが崩れていますよというような情報が多分入ってくるはずなんです。そういったときにそれを正確な地区名、地番とか、そういったところで落とし込めるのか、また、消防とかオフィシャルな情報は嬉野市塩田町馬場下甲何々何番といったときに、地区がぱっと頭で出てくるかとい

う、番地が頭から出てくるかということ、まだまだこちらの受け手側としてもそういった地域の実情、また土地勘、そういったものを最大限に磨き上げる必要があるという、そういった課題が浮上したことは事実でございます。

そういった意味では、先ほど御提案いただきました消防団の方をそういった災害対策本部の中にこうした情報収集、また情報の価値判断をしていく上でのそういった要因として、リエゾンとして置いておくということは非常に有用だというふうに思っておりますが、現にいろんな消防団、特にこの地域の、庁舎周辺の地域の人であればすぐに集まっていたらいいんですけども、それぞれの地域での団としての避難を呼びかける活動との兼ね合い等々もございますので、これはいろんな消防団との協議、また、現場の実態に即しているのかどうかといったところも含めて議論が必要だというふうに思っておりますので、こういった今回も含めての過去4回の対応も検証しながら、そういったことは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、あくまでも提案であって、これが機能化していけばかなりな情報収集、あるいは各地区で起きた災害の状況把握というのが、やっぱり最近スマートフォンとかいろんな機能を駆使してすぐ送れることも可能ですので、こういう情報収集というのはできるかと思いません。

そういう観点において、非常に本当に日頃、日夜を問わず地域のために活動していただいている消防団にさらに負担をかけることになるかもしれませんが、やはり災害対策、地域を守るという観点で、やはりこういうふうな事業展開というか、そういうふうな災害活動における展開方法というのは前向きに考えていく必要性はあるんじゃないかと私は思いますので、ぜひとも消防団との協議等を前向きにさせていただいて、そういう災害対策の一端を担っていただけるように、活動していただけるように願うところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、災害対策に関してはこれで終わります。

次の質問に移ります。福祉施策についてでございます。

ここでは大きく、まず地域包括ケアシステムというような状況でお尋ねすると思えます。その中において、まずは地域包括ケアシステムの一翼を担う機関として地域包括支援センターというのがありますけれども、その機関の窓口、地域包括支援センターが平成30年度より3か所に増設していただきました。これは杵藤地区の状況を見ましても、3か所、複数で包括支援センターを設置していくというのは非常に嬉野が最初に特化した取組だったと思

ます。

今現状として数年たっていますけれども、そのような状況においての効果をどのようにお考えになられているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

平成30年度から嬉野市を3つの地区に分け、嬉野東部地区が基幹型で嬉野市、嬉野西部地区と塩田地区は法人が設置、運営することでより細やかな支援ができるよう機能強化体制整備を行ってきております。その結果、相談件数の増加とともに、虐待や生活困窮といった困難事例についても支援を行っております。さらに、当事者が相談する力がない事例もあることから、各地域での相談機能やアウトリーチ機能が強化されたものと考えております。

また、各包括支援センターに認知症の地域支援推進員や在宅医療介護連携事業等の役割を担っていることでより地域で求められている身近な支援につながってきているものと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

地域包括支援センター、また地域包括ケアシステムの構築に関していけば、2021年度から2023年度に作成されました嬉野市高齢者保健福祉計画の中にきちりと記載されている状況だとは思いますが。

先ほど課長の答弁の中においても、3か所に地域包括支援センターを設置することでいろんな活動実績等々も上がっているというような状況でお聞きしました。

現に、実際の相談件数等々を見ましても、やはり平成30年度から令和3年度において、3か所の包括支援センターの相談件数というのはかなり増えてきている状況で、そういう状況から見ましても、市民のほうにはやはり福祉の総合相談窓口は地域包括支援センターにというような状況が浸透してきているんじゃないかと私は思っております。そういう認識で思っておりますけれども、再度、現場のほうはどのような認識か、お尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

福祉課長。

**○福祉課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

先ほど諸上議員がおっしゃったように、相談件数及びプラン作成件数につきましても、平

成30年度設置から令和3年度にかけて徐々に上がっております。

先ほど申しましたように、その理由といたしましては、やはり市民の方にも周知ができていますと、また、例えばある包括支援センターでは老人会とかに行行ってそういった介護保険の制度の説明をしたりとか、そういったところで出向いて行って説明をするなど、そこで包括支援センターというものがあるというようなPRを行っているというところで、これを各3地区に分けたことによって身近なところで相談ができるというような効果があって、このように相談件数、プラン作成が伸びているものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういうふうな状況で、かなり包括支援センター職員さんも頑張っているところで、感謝申し上げます。

国は2025年を目標として地域包括ケアシステムの構築を推進するというようなビジョンを掲げていらっしゃいます。

そのような中で、この高齢者保健福祉計画の中でも、重点テーマの一つとして、地域包括ケア体制の構築に向けて計画を立てられて、その中においてずっといろいろな施策展開を行われてきていると思っております。

質問の通告書にも書いておりますけれども、地域包括ケアシステムの構成要素が5つありますが、介護、医療、介護予防、住まい、生活支援という5つの要素に対して現状でどのような取組が行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

地域包括ケアシステムについては、先ほどおっしゃった5つの要素があり、それぞれの要素について関係機関と連携し福祉施策を実施しており、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、一人一人の生活状況に合った保健医療福祉サービス、また支援を総合的、継続的に提供できるように相談支援の強化にも取り組んでおります。

また、コロナ禍ではありますが、ICTを活用し医療と介護のつながりを強化するため、関係機関との情報共有や課題分析の機会を多くすることで高齢者が住み慣れた地域で生活できるように連携を図っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに地域包括ケアシステムの構築に向けていろんなところと連携を取るというような必要性は重々感じております。実際現場においてもそういうふうな連携を取りながら事業展開を進めていらっしゃるというところで先ほどの答弁を聞いておりました。

今回、この地域包括ケアシステムを考えるに当たって、私的に最近やはり5つの要素の中の介護、医療、介護予防というこの3点に関しては、かなり事業展開が進んでいる状況だと評価いたします。

また、生活支援というところにおきましても、社会福祉協議会との連絡機能強化等々で事業展開が推進されている状況だということも感じ取っているところでございますけれども、一つの要素の住まいというところに焦点を当てますと、やはりまだまだ今から構築事業、今後の施策展開等を進める必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、担当課においてこの住まいに関してはどのような施策展開、アプローチをされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃる住まいの点でございますけれども、高齢者の住まいのニーズが多様化しているため一人一人の身体の状態や家族状況、また、介護サービスを受けながらの在宅生活か、高齢者施設、それぞれの特色を理解し、個別に寄り添いながら住まいの検討を行っております。

地域包括ケアシステムでは、住まいとは自宅や各種介護施設を示しております。今現在の地域包括ケアシステムの役割といたしましては、今現在、市では在宅での介護サービスとともに、各種施設への入所のための相談や手続について施設側へつなぐことが住まいとしての役割を担っているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにそうなんですよね。福祉的な観点からいけば、住まいの確保というのはやはり施設を有効活用とした住まいの確保というような観点が進められていくと思います。でも、現場で経験したところであれば、やはり自宅の確保、住まいの確保、どうしても低所得者だったり、そういうふうな状況、生活に困られる方の、施設にも入れないような経済状況の方々に

対する住まいの整備というのが今後必要になってくるんじゃないかなと思っております。

今年度の当初予算でも、生活保護においては、一時的に福祉法人に住まいを確保して、その後、実際の住まいの確保に向けて取り組むというようなことを目的とした予算計上がされています。これはある意味大きな進歩だとは思いますが、市全体として、福祉施策だけではない考え方として、この住まいという観点はどこにあるのかなとずっと調べていたところ、嬉野市住生活基本計画の中に若干似たような文言等々が入っています。この計画の中身を見ておきますと、高齢者や障がい者の増加に伴う課題とか、そういうふうな状況を分析されて、高齢者等々の住まいにおける事業展開をしていくんだよというような計画がなされているところではあるかと思えますけれども、そういう解釈でいいものかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃっていることで間違いはないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

住生活基本計画の中にもそういった観点で記載されております。この大本となる優しさプランの中にもそういう住まいに関しては記載されている。あるいは、国のほうはどこが担当するのかと思っていたら、国交省の住宅局というのがあって、そこに安心居住推進課という課があったというところで、そこでの状況等々をいろいろ調べさせてもらいますと、新たなセーフティーネット制度における居住支援についてというのが展開していくというところで、いろんな施策展開がなされております。

そこで、何を私が申したいかという、やはりどうしても地域ケアとか地域包括ケアシステムというような文言だけ等々を考えてみれば、私も福祉だけ、あるいは医療、福祉の連携だけだったという視野の狭さを実感しました。

改めて、住環境の整備等々におきましても、やはり市としての取組にありますので、ぜひともここは担当課、建設課、福祉課、あるいは空き家等の活用をもしするのであれば、そこに企画政策課が介入したり、そういうふうにやはり横のつながりというのが十分に機能していかないと、この5つの要素をコンプリートすることが難しいんじゃないかと私は思うんです。そういう状況で思うんですけれども、市長どう思いますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

この住環境の整備というのはひとしく皆さんがこうして受けることのできる行政サービスとして、市営住宅もその一環として整備をしているので建設課も当然関係あるわけでありまして、別件では、市営住宅を今後どうしていくかというような案件もある中で、やはり民間物件の活用等も視野に入れながら、実質的に市民の皆さんが住み慣れた地域で住み続けたいというニーズに応えていくためにあらゆる生活的な支援を動員してやっていく必要があるという認識をしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

この地域包括ケアシステムのことを調べれば調べるほど、縦割り行政の枠を超えた横串を刺して事業展開を行うシステムということに改めて実感しました。そういうふうな状況で、ぜひともこの住まいの確保ということに関しては今後施策展開をしていただきたいと思っております。

やはり住まいがないとサービスを受けることができません。あるいはそこが生活基盤になると思いますので、衣食住の住の分ですね、ここにはやはりスポットを当てて今後事業展開をしていただきたい。

そういうふうな中において、いろいろ住まいにおけるセーフティーネットの創設とかいう制度がありますけれども、そういうところは担当課も十分に研究なされていると思いますけれども、さらに研究を重ねられて、担当課、福祉課、あるいは建設課とタッグを組んで住まいに関しては取り組んでいただきたいと思います。担当課の建設課はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

議員がおっしゃっています住宅セーフティーネット制度、こちらのほうについては平成29年度から新しく創設をされております。

少し言いますと、現在問題視されています人口減少による問題、あと高齢者の世帯、単身世帯の増加、空き家の増加などを鑑みて高齢者、子育て世帯、低所得者、障がい者などの住居確保、要配慮者に対する入居を拒まない賃貸住宅を支援する制度ということになっている

かと思えます。

今、これは主体としては佐賀県のほうで登録制度をされていまして、今、嬉野市におきましては、登録が41棟の269戸がなされております。ただし、この数というのは大手住宅メーカーのほうで協定を結んで、それで登録をされているというような状況でございます。非常にまだ新しい住宅がたくさんございまして、なかなか家賃も基本的に高いという状況で、我々もそこを実際、もともとが高いというところで、国の支援としては上限2万円ということになっております。

そういったことから、本当にこういう制度をしたときに元が高いというところで非常に拒んでいらっしゃる方もいるんじゃないかなというふうにはちょっと思っているところもございます。

実際の実情を私たちも十分把握できていない部分もございますので、福祉部局とも連携をしながら、こういうものをつくって本当に有効活用ができるのであれば、そこは検討していく余地は十分にあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、大手住宅メーカー等々も、民間企業が参入すればそれなりのコスト的なもの、国の事業で補助がもしあったとしても、それになかなか賄うものがないというようにリスクもあるかとは思いますが、やはり市内におけるところは住宅メーカーばかりじゃなくて、地元いらっしゃる大家さんとか、そういうふうなところで不動産関係の業を営まれているところもありますので、市内におけるそういった方々と住環境の問題の組織を立ち上げたりとかするというようなことも一つの今後の方法じゃないかとは私も思っております。現にそういうふうな流れで事業展開されている市町等々もあるというところで私も見聞きしているところでありますので、そういったところを研究しながら、ぜひとも住宅確保、要配慮者と呼ばれる方々の支援と、もう一つは地域包括ケアシステムの一つの要素である住まいの充実というところにスポットを当てていきながら今後施策展開をしていく必要があると。

さらに、国は今後、2025年に地域包括ケアシステムが構築をという目標の下、今後2040年の、2040年やったですかね、本当に地域共生社会の実現へ向けてということで、障がい者も子どもたちも全部一まとめにして支援体制をつくろうという動きの下、今推進されているところであります。

そういうふうな中で、やはりこの地域包括ケアシステムの5つの要素というのがしっかり機能さえしていれば、地域共生社会の推進、これはずっとシフトチェンジするだけだと私は思いますので、ぜひとも地域包括ケアシステムの5つの要素でスポットが当たっていないと

ころのフラッシュアップというのをぜひともお願いしたいと思っております。

それで、最後の質問に移ります。新幹線開業に向けた取組及び駅周辺状況に関してであります。

まず、駅周辺整備の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅周辺整備の進捗状況でございますけれども、まず、東口側ですね、塩田側口、こちらのほうはシェルター等を含みます交通広場、また駐車場シェルター及びロータリー、この辺りにつきましてはほぼ完了をしているところでございます。

あと、残ります駐車場の舗装等につきましては、本年7月中に完了する予定としております。

また、西口温泉口側になりますけれども、こちらは民間事業者、または国土交通省の施工業者等工事がかなりふくそうしております。この中で工事用の進入路の切り替えと調整を図りながら、現在、観光文化交流センターをはじめ、区画道路、交通広場、シェルター、足湯、手湯、緑地整備、公園などこちらのほうを既に施工中でございます。

交流センターにつきましては、特に鉄骨や屋根等もう既に完了いたしております。現在内装工事を行っている段階というところでございます。

その他につきましては、工程の調整を行いながら順次施工を行っているところです。

ほかに国土交通省が直轄事業としてなされております簡易パーキングのほうの休憩施設、トイレ、情報発信施設、また駐車場につきましては、7月中の完了ということで調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

担当課長のほうからの詳細な説明をお聞きしまして、順調に進んでいるというような状況で、これに関しては、今回の議会においても制度、設備に関する議案の上程等がありまして、着々と進行しているところじゃないかとは思っております。

ここは私自身としては立ち止まることなく突っ走って行ってもらいたいと思っているところでありますけれども、そのような中において、西九州新幹線「かもめ」の試験走行が開始されました。5月11日に歓迎セレモニーがありましたけれども、その中で市長も大きく「うれしいのう」と発言をされて、非常に私も本当にうれしいのうでございました。そういう中

において、通告書に書いてありますけれども、その所感、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

歓迎セレモニーの際には、嬉野温泉駅のホームには地元の小学6年生を招待いたしました。関係者と合わせて320人の方に御来場いただきましたし、また、井手川内・明覚寺周辺に透明板を設置させていただいておりますけれども、小旗をお配りしたり、限定グッズを、エコバッグをお渡ししますよということで事前告知をしたところ、そちらも500人の方にお越しいただきました。そういった中で、皆さんは新幹線に対する期待というものを口々におっしゃっていただいて、当日はテレビのメディア等々も取材に入ってそういったことをおっしゃっていただいた、期待の高さを伺えることだろうというふうに思っております。先ほど議員からも御紹介いただきましたように、私のそういった姿も全国のネットで載りましたものですから、ふるさと会の方からもお電話をいただいて、やはり新幹線を使ってふるさとに帰りたい、また、ふるさと自慢をしに友達と旅行に行きたいというようなお声もいただいているところでございます。

こうした期待の高さというものがありますので、私どもといたしましても、今後いろんなプロモーションの充実であったりとか、新幹線利用の拡大に向けて努力をしていかなければならないなど、あのときはちょっとはしゃぎましたけれども、これは今後現実的な問題に直面していく責任の重さも同時に痛感をしておりますので、今後はそういった職員一丸、また市民一丸となったおもてなし体制整備のために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私もあのときは本当に心踊りました。新幹線「かもめ」がゆっくりと駅舎に入ってくるときに、ずうんと感動というか、本当に言葉で表せないような気持ちになりました。これでまた嬉野市も一歩進んでいく、新たな時代の門出かなということも実感しました。

そういう中で、担当課長もおっしゃられて、着々と準備が進んでいく、あるいはそういうふうな歓迎セレモニー、そういう気分の醸成を高めていく、また、施策展開、いろんな市における観光の展開、そういうところのお客様を取り込むような仕掛けづくり、これに関しては結構今から必要になって、どんどん施策を打っていかれることだろうと思いますけれども、

やはりもう一つの両輪として、5市連携の取組、この連携強化というような視点も私は大事じゃないかとは思っております。

そういうふうな中で、今5市連携の取組をどのように、現状ですよ、どのような現状で取り組まれているのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、本日6月15日、今日がちょうど開業の100日前となっております。議員おっしゃるように、これから機運醸成等の取組もさらに加速して進めていきたいというふうに考えております。

また、関連予算につきましても、今回補正予算のほうで各課から計上をさせていただいているところでございます。

5市での取組ということでございますが、西九州新幹線沿線5市ネットワーク会議というものをこれまで取組として一緒に連携してやってきております。

先般、4月26日、この日はちょうど開業150日前ということで、長崎駅のほうで沿線5市の市長が参加いたしまして、合同で人気アニメの「弱虫ペダル」、こちらのとのコラボ事業の発表も行っております。この「弱虫ペダル」とのコラボ事業でございますが、現在SNS等でのキャンペーンも行っております。ツイッター上のフォロワーが今日現在で3,648人、人気アニメということで影響力については実感をしているところになります。

また、本日の佐賀新聞等の紙面にもございましたように、嬉野高校と合同で開業のカウンタダウンボードの制作というものを発表させていただいております。こちらのほうも「弱虫ペダル」のコラボ事業の一環として取組を行っているところです。

また、開業後につきまして、デスティネーションキャンペーンの期間中に5市及び市内の回遊を促すスタンプラリー、こちらのほうもコラボ事業として取組を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。実は私も今日の新聞で嬉野にカウンタボードというのがあったんですけれども、ちょっと一番あるのは両県の思いはというようなところも大きく取り上げられていた、これが何なのかなというのがちょっと私も分かりかねるところではございますけれども、現にそういうふうに5市連携の取組というのは実際されて、西九州新幹線5市連携

アニメ「弱虫ペダル」コラボ事業開始というようなところで、私も「弱虫ペダル」はよく知っているところなんですけれども、それに絡めた事業展開も行っていかれるというようなところでもあります。

もう一つ、やはりそれに加えて5市連携の中で、これはできるかどうか、あるいは今検討中なのかどうか分かりませんが、やはり9月23日開業ということで、秋の旅行シーズンにも関わってきます。そういうふうな中で5市連携、おのおの市に対する誘客キャンペーンというのが打てないかなど。例えば、嬉野市の方が長崎に泊まり、あるいは旅行、観光に行ったときに一部クーポン券を5市連携でつくって、それを自由に使えるというような状況、これを行うことによって5市連携の経済効果を図っていくような取組ができないだろうか。こういう施策展開、あるいは開業後も5市連携をもし続けていくのであれば1周年記念に持っていかうとか、そういうふうな中で、どうしてもそういう新幹線の動きを止めてはいけない仕掛けづくりというのも必要じゃないかと私は思うところでもありますけれども、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々もいろんな手を尽くして広報をしておりますが、まだまだ新幹線が嬉野にやってくるというところ、一歩外に出れば周知がまだまだ徹底できていない部分もあるのかなというふうな課題感も感じているところでございます。

とにかくいろんな飛び道具も含めてしっかりと、嬉野に新幹線がやってきますということを知ってもらうためにあらゆる手段でプロモーションをしていきたいというふうに思っていますので、今回の予算もお願いをしたところでございます。それに加えて、全てのこういった、嬉野に関する関連行事も新幹線開業記念ということで盛大にやろうじゃないかという呼びかけを市民の皆様にも私どもからしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひともこの新幹線、恐らく今はどこの市町もどうやって降りてもらおうか、どうやってお客さんを誘致しようかというようなまちぐるみ、自治体ぐるみでの施策展開が行われている段階だろうとは思いますが。でも片や、5市連携、市長は以前もおっしゃられていたように、西九州観光地のハブとしての新幹線駅というような考え方、こういうふうなビジョンも持たれていらっしゃる場所もありますので、まずはそのビジョンの実現の一環として5市連携

を固めていき、それから近隣市町の鹿島、太良、あるいは佐世保等々を取り込んでいく動き、これをぜひとも、やはり若い市長が旗振り役となって今後施策展開、長崎の、諫早の、大村の、武雄のおおのの市長さんと議論を交わして、やはりそういう取組を行っていく必要性はあると私は思います。

そういうふうなところで、ぜひともそのビジョンを実現するために御提案を差し上げますし、最後にそこのお考えだけいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

5市連携のさらなる強化と、なかなか新型コロナウイルスの活動以降、5市連携での共同要望とか、そういったものの行事がなかったので、「弱虫ペダル」のコラボ発表が久しぶりに5市の首長が一堂に会す機会ということになりました。その後、九州市長会等々でも5市の市長が顔を合わすことが随分増えてきたときにも、その度々にお話をしておりますけれども、相互誘客というものをもう少し意識しようというお話をさせていただいたこともあります。例えば長崎の中華街で飯を食って、そして、そのまま新幹線に飛び乗って30分で温泉につかれる、それが嬉野温泉、武雄温泉の魅力ではないかということで、佐賀ー長崎間の行き来、旅行プランとかいうものをこうした5市連携の中でつくっていかうじゃないかというようなお話もさせていただきましたし、我々もこちらの皆さんが長崎に日帰りで行ってきたりとか、5時以降出発をして、長崎市街地で飲んでかえってくるというような、そういったことも今後選択肢としては広まってくるわけでありますので、そういったプランづくりをいろんなメディアとかそういうのも活用しながらやっっていこうみたいなお話もさせていただいております。

一方で、嬉野の駅のダイヤも昨今やられましたけれども、少し全体的なところでの4割程度どうしても速達型の電車の中で通過をされるということも出ました。となれば、やはり「かささぎ号」が走ります鹿島との連携、2つのまちが1つになってやっっていこう、そこに太良も加えた有明海沿岸の観光資源も組み合わせようとした魅力ある、エリアとして魅力的であるかということが、それが次のダイヤ改正の中で有利ダイヤを獲得していく、その先のフル規格実現の折には速達型電車が嬉野だけにはきちっと止まるというような状況をつくり上げていくものだと確信をしておりますので、この地域連携の取組をますます強化をしていくために私自身汗をかいてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長の答弁を聞いて、まさに私が今日言えばよかったな、言えばよかったなということをまとめて話をしていただきました。本当にそういう気持ちを持たれていらっしゃると思います。

やはり新幹線の5月11日に初めて見た感動、忘れられない感動をいつまでも持って、それをクールに施策展開して観光ルート、あるいは市民の市勢の発展のためにつなげていただきたいと切に願います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

おはようございます。議席番号7番、諸井義人でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をいたします。

今回は道路行政等について、河川のことも含みます。それと、教育行政について大きく2つの質問をいたします。

まず最初ですけれども、県道嬉野下宿塩田線についてという形で上げております。私の質問は、塩田のほうの火の口交差点に重点を置いて質問いたします。

火の口交差点は、昔年の今まで長い間地元住民の方の努力によって変則五差路が今改修をされようとしております。長年の交通課題がそこで幾らか解決するのではないかと考えております。ただし、その交差点は非常に交通量が多くて、近くには五町田小学校、うれしの特別支援学校、また、塩田中学校、嬉野高校、鹿島高校の生徒たちが行き来をする重要な交差点となっております。ただいま80メートルぐらいかな、改修拡幅工事が行われておりますけれども、それだけではなかなか交通安全のためには足りないかなということで、今後の改良工事の延伸計画はどのようにしておるかということをお尋ねいたします。

それと2点目として、火の口交差点付近は、先ほど言ったように、学校、児童・生徒がたくさん通学をいたしますので、通学路としての安全対策についてはどのようなことをされておるかということをお伺いをいたします。

壇上からは以上の2問にして、質問及び以下の質問については質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

火の口交差点からの改良工事の延伸計画についてのお尋ねでございます。

該当の県道についてでございますけれども、現在、火の口交差点から西側へ向かって約200メートルの区間で工事が着手をされているところでございます。県にお尋ねをしたところ、延伸計画については火の口工区の事業が完了した後、交通量の流れの変化等に注視しながら道路改良についても検討していくというふうにお伺いしております。本市といたしましても、地元の方から要望も上がっております。具体的に申し上げますと、済昭園さんのところまで延伸をすることで緊急車両の進入、そういったことも想定をしておりますし、実際多いわけでありまして、そういったところの交通安全対策上の措置、それから、通学路でも指定をされております。特にあのエリアに関しましては、新しい住人の方も多ということでございますので、そういったところも含めた交通安全上の対策としても非常に地元の要望も強い、そして、我々も必要であると認識をしておりますので、県庁県土整備部、また、杵藤土木事務所それぞれに要望活動を実施した経緯もございます。これからそういったところも含めて働きかけを強化してまいりたいというふうに考えております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

火の口交差点付近の通学路としての交通安全対策についてということでお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

火の口交差点を通学路としている学校は、先ほど申し上げられましたように、五町田小学生と義務制では塩田中学校の2校でございます。この通学路は交通量も多いため、交通安全の指導と対策が必要なところというふうに認識をしているところでございます。

まず、対策としては、小学校、中学校ともに定期的に職員が現地での交通安全の登校指導を執り行っております。小学校では、特に1年生については交通教室で火の口交差点での渡り方について指導を行い、注意を喚起いたしております。また、どの学年の児童も自分自身で安全に渡っているかどうか振り返りをしているところでございます。中学校では火の口交差点の横断の仕方について全体的に指導実施をしております。また、ここの交差点にはほぼ毎日交通指導員さんと元五町田小学校の校長先生であります方がお立ちいただいて御指導を

していただいております。先日、私も行きましたけれども、両名の方が旗を振って7時過ぎから立っていらっしゃっておりました。お礼を申し上げたところであります。

このように、地域の方々のお力をお借りするなどして子どもたちの交通安全指導に取り組んでおります。今後も地域と学校で協力して安全指導を行うとともに、児童・生徒自身には地域の方々から見守っていただいていることを感謝しながら、自分の命は自分で守ることができるような交通安全指導に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございました。

火の口交差点のことですけれども、火の口交差点、今まであそこまでなってくるのに、変則交差点になってからどのくらいかかったのかということ。私が元鹿島のほうに勤めていた頃だから20年以上前かなとは思いますが、変則交差点になったのはいつなったのか、担当課御存じですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君君）

お答えいたします。

すみません、詳しく存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

先ほど教育長申されました元校長先生のお宅が移動した、向こう鹿島のほうから農道が来ていますけれども、それと併せて変則交差点になったかと思えます。何で変則交差点になったかというと、どうしても地権者の問題があって、地権者の方の了解を得られなかったけれども、地区の方の御努力により、また、市のほうの御努力により何とか地権者の方の御了解を得て今度改修して変則交差点が改良されるようになっているかと思えます。

延伸計画はどうなっているかということですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、向こうのほうには済昭園という福祉関係のお仕事をされている方がたくさんおられます。人数を聞いたところ220名ぐらい、200名以上の職員の方がそこに働いておられるそうです。入所者を含めるとかなりの数になるわけですね。福祉関係ですので、毎日デイケアとかデイサービスあたりで車が入りやすいように済昭園さん

自体は駐車場を清涼館という道路の右側のほうに設けておられます、一般の車が入りやすいように。職員さんは全部右側に止めておられて渡って済昭園のほうには来られるわけですが、そこまでの道がずっと狭くて、かなり職員さんの出入りにも苦勞をしておると。それとまた、老人施設でもありますので、一日に何回となく救急車が出入りがかなりしておるといことで、救急車の出入りもあって、生徒さんだけじゃなくて、そういう車も通ったりしているので、道幅が非常に狭くてそこは歩道がないわけですね、後のほうが。歩道がなく青の色をつけた路側帯というか、そこはありますけれども、先のほうに歩道がないので、非常に危険な状況があると。また、嬉野方面から鹿島方面へ行くとき、市庁舎前の交差点を通ると何回も信号にかかってしまうのでという形で、あそこは信号が意外と少なく1か所だけ通れるのでということ、向こうのほうを歩いていかれる方がかなり多いです。唐泉橋のほうから曲がってこられる方がかなり多いわけですが、また逆に、鹿島のほうから嬉野のほうへ通られる方もかなり通っておられます。

ということで、今、市長は済昭園までと言われましたけれども、本来は向こうの畔川内入り口の交差点のところまで、あそこまで拡張をするように要望としては上げてもらえないかなと私は思っているところです。近くには和泉式部公園といって公園もありますので、土日には子どもさんを連れた親御さんがかなり来ておられますので、その方たちの安全対策のためにも歩道つきの道路という形での拡張要望をお願いしたいわけですが、先ほど要望はしているということですが、強力な要望を今後してもらいたいということでお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員のほうからも御紹介いただいたように、要望活動もさせていただいておりますが、これは昨年5月のことだったかというふうに記憶をしておりますので、これは何度となくやはり要望していくことがまずは重要であろうというふうに思っております。唐泉橋のほう本来ではないか、そのとおりでもありますし、もっと言えば、国道34号までのタッチが本来の要望であろうかというふうにも思っておりますので、そういったところは一足飛びにいかない部分もありますが、とにかくその区間区間の必要性、先ほどお話いただいた緊急車両がよく入ってくる、また、和泉式部公園の御利用の大型観光バス、また、通学路であると。そういったところを強調しながら、まずは今、昨年要望した区間の道路拡張を実現いただくように強力に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地区の方も土木事務所あたりにはほとんど毎年のように要望書を上げられて市と一緒に要望されておりますので、ぜひとも市としても後押しをするようによろしくお願いいたします。

先ほど通学路の安全対策という形で教育長にお尋ねしました。地域の方も毎朝あそこに交通指導として立っておられるということで本当に頭の下がる思いです。自分たちの家の近くで交通事故があって命を落とすようなことがあってはならないという形で気持ちを持っておられて、毎朝毎朝子どもたちの安全を確保しておられるということですので、教育部局としても通学路の安全対策としてはもう非常に大切なことですので、歩道の設置、通学路の確保、それと、交差点へ来るとどうしても時間がかかりますので、支援学校のほうに逆に右折をしてというか中のほうに入って行って信号を通らないで通っているような車がありますので、そこら辺の交通マナーについても御指導をお願いしたいと思います。子どもの安全対策については一日も休まない対策をお願いするところです。

うれしの特別支援学校には現在どれくらい子どもさんたちが通っておるかということをちょっと調べましたら、一応197名、200名近くが通っておられます。あそこは宿泊型の支援学校ではないかと思っておりますので、毎日通いの生徒さんが自転車であり親さんの送り迎え、また、バスでの通学等をされておるわけですがけれども、支援学校さんはちょっとだけ一般の生徒さんよりも時間が少し遅い始業になっているかとは思いますがけれども、もう8時過ぎになると一般の車がどんどん飛ばして行って逆に怖い面がありますので、支援学校の生徒さんの事故防止のためにも、ぜひとも安全対策を今後も行ってもらいたいと思います。もう一度そのことについて教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員がもう一度充実した交通安全対策ということでございましたので、五町田小学校の子どもたちが福富方面から通る数をちょっと調べてみたら、58名。それから、塩田中学校の自転車通学生は28名ほどおります。そういったことで、特に火の口交差点を通過する子どもさんに特視して、各小・中学校では指導しておりますので、それから、集団登校のコースも交差点を通らなくていいように、いわゆる車の量が少ないところを通っていくというふうなことで、通学路の通し方についても点検を毎年行っております。今度また6月30日以降には新しく交差点が改修されますので、その様子を見てもう一度、特に集団登校の子どもたちの部分ですね、特に大黒遺跡のある向こうのほうから下って入ってくる子どもさんの集団についても、ちょっとチェックをしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

よろしくお願ひいたします。また、交差点近くは最近住居もかなり増えてまいっておりますので、慣れない方がかなり来ておられるということもありますので、安全対策のほうには十分対処してもらいたいと思います。

次の質問へ移ります。

次の質問としては、国道、県道、市道等の管理についてということで上げております。国道については3桁未満の国道34号ですかね、それと、県道、市道についてなんですけれども、道路等には時折陥没をしたり何かいろんなものが落ちていたりというような事故等がありますけれども、そういうことを見つけたときにですよ、見つけた方はどういうふうな連絡をしたら、どういうふうな対処をしてもらえるのかなというのが一つありましてお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君君）

お答えいたします。

まず、市道についてお答えをいたします。

市道につきましては、平日は市役所建設課のほうにお電話をいただければ担当職員のほうで現地を確認して、うちにいらっしゃる工夫さんとか、あと維持管理業者さんもいらっしゃいますので、そちらのほうですぐ対応しているというような状況でございます。また、休日とか夜間につきましては、市の守衛室のほうに、代表で電話をかけていただければ守衛室のほうに電話はかかりますので、その連絡があれば私たちの担当職員のほうに連絡が来て、その後対処をするというような形になっております。また、国道498号、また、県道につきましては、こちらも市の守衛室のほうにお電話をいただければ、そちらのほうから土木事務所の維持担当の携帯のほうに連絡をするようになっております。それは夜間、休日なんですけど、平日のほうは市役所建設課のほうでも十分対応したいと思います。また、国道34号につきましても平日は建設課にさせていただいて結構です。あと夜間、休日ですね、こちらについては市の守衛室のほうに電話をしていただければ、武雄の維持出張所のほうに連絡をして、それが担当の携帯のほうに転送するというようなシステムをつくられているということで今確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。国道、県道、市道問わず市のほうへ連絡したら何とかなるという形で理解していいということだと思っております。陥没したところに車が入り込む、自転車が入り込むとかで事故があったらちょっと困るので、そういう連絡を受けたらば早い対応策、カラーコーンで囲むとか早い舗装をしてもらおうというふうな対処をしてもらいたいと思います。

2番目の、のり面の管理はどうなっているかという形で、国道、県道、市道ののり面はそれぞれどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、市道につきましては、うちのほうで年間委託をしております工夫さんのほうで適時のり面の草払い等を行っているところでございます。ただ、どうしても路線が非常に多い路線でございますので、そこは地元の地区の協力も得ながら、対処はしているというところでございます。また、県道、国道につきましては、こちら大体道路の肩から1メートルから1メートル50の幅で草払い等は行っておられます。通行、交通等に支障のないところでの対処という形でされているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

国道、県道については、のり面、草が生えているけれども、国道は意外とのり面が急傾斜になっていまして草払い等が非常に難しいところがあったので、土木事務所にお問い合わせしたら、何とかコンクリートで舗装をしてもらったというようなことがあります。しかし、市道についてはどうしても距離が長過ぎて地域に入り込んだ道路ということでなかなか市のほうも管理が行き届かないとは思っているわけです。市道に関しては私たち区でもかなり区役という形でやっているわけですが、合併、今16年たちますけど、いろんな区長さんあたりがそういう話をされるときに、市道は市の管理やけんせんでよかくさんというような言葉が最近聞こえてくるわけです。私たちは生まれながらその道にお世話になっておるから、道は自分たちのところを草ぼうぼうさせるのは嫌だという形で、私たちは区役のほうで道の歩道からのり面まで区役で草払いをして片づけているわけですが、本来は市がするのが本当なのか、私は地元でしていいのかなとは思いますが、市としての考えはいかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君君）

お答えいたします。

市道の管理はあくまでも市役所、市の所有となりますので、本来であれば市のほうが管理をするというようなことでございます。ただし、先ほども申しましたように、非常にその路線数が多い中でなかなかやっぱり対処ができていないというような状況でございます。今、議員おっしゃっていただきましたように、その区役とか、やっぱり地元のほうで草を刈っていただければ非常に助かると。ですから、こちらのほうが強制という形ではできないんですが、ボランティアというような形にはなるかと思っておりますけど、そういう形で今後もお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

3番の質問と関わりますけれども、今後の管理について政策を何うというふうに書いておりますが、市道ののり面なんですけれども、地区のほうでやっておられるところばかりではなくて市のほうでやっておられるところもあるかとは思っています。ということは、市でやっておられるところは何かもうかったような感じがして、自分たちがやっているところは何か損をしたような感じがするという区民の意見が聞こえてくるわけですけども、今後、市道の管理について、今、県がある程度地域の方に土手の草払いとかなんとか委託をしてやっているような方向がありますので、市としてもそんな高額じゃなくていいですので、ある程度各地区に委託するようなお考えはないのか、ちょっとお尋ねをいたします。のり面の管理について各地区でここからここまではやってもらえないでしょうか、メートル数を100メートルなら100メートル当たり幾らというふうな決め方をして、そういうふうな委託をしようという考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君君）

お答えいたします。

この件につきましては、過去にも一般質問等でも受けた経緯がございます。その中でも少しお話はしておりますけど、なかなか実際その道路上、歩道もないようなちょっと狭い道が結構多いような状況でございましたので、なかなかその基準をつくってするのもどうかなというふうなところで私たちも非常に頭を悩ませているところでございます。また、地元がど

うしても高齢化が進んで来ておりまして、委託をするとしてもなかなか高齢化でしきらんもんねというような声も上がってきているのも現実でございます。そういった中で、私たちもその管理負担の軽減ができるような方法をちょっといろいろと模索をしているところでございまして、例えば、今はやっているような防草シートとかそういうものを張って幾らか雑草の抑制とか、そういうものができないかとか、ほかにもちょっといろいろ工法があるようですので、そこのちょっと今検証を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できるだけ市道ののり面がどのくらいあるのかを、市役所お忙しいところとは思いますが、どのくらいのり面があるのかをもう一回地図上に起こしてもらって、管理の方法は考えてもらいたいと思います。

先ほど防草シートとか言われましたけれども、防草シートとかのり面のコンクリート化を区で、区のほうも後継者がいなくて区役で今までしていたけれども、なかなか作業がはかどらないということがありまして、防草シートを張ると約10年以上、草が生えないような状況を保てますし、コンクリート化すると30年近くは何とかできるということがありますので、市道ののり面を区でそういうふうな整備をしたいというような申出を市にしたら意外とオーケーが出るのかなとは思いますが、そこはいかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君君）

お答えいたします。

そういう方法も選択肢の一つとして、ちょっと検討は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

各地区としても本当に後継者が今なくて、市道の管理とか区道、区の道の管理が非常に難しい状況になっておりますので、ぜひ私たちの世代において子や孫にあまり負担を残さないような形でしていきたいと区のほうでも考えておりますので、何とかそこら辺がしやすいような方策を今後取っていただきたいと思います。

次3番目、河川及び用水路の管理についてですけれども、ここも同じような考え方ですけれども、今、嬉野市に通っている河川は県管理になっているかとは思いますが。大きな川です

ね。また、その支流において用水路等がいっぱいありますけれども、河川の土手の除草は今、土木事務所が委託してされておるとは思いますが、1級河川、例えば、六角川の河川の土手の除草は国が管理しているわけですが、国の場合は刈り取った草を全部持ち帰って焼却処分なり堆肥化をされているような状況はあるんですけれども、県の河川になると、そこで焼却処分をされているんじゃないかなと思うんですけど、その差はどういうことですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

県のほうにまずどういった状況かということで確認をさせていただきました。議員御指摘のように、そのまま置いておいて土に返すという方法と、あと一部焼却をするというふうなことを今現在していると聞きをしているところでございます。国との違いということですが、その点については、すみません、まだ確認をしておりませんので、ちょっとお答えできないんですが、とにかく処分費は市も一緒なんですけれども、処分費がかさんだりとか、それを廃棄する場所がなかったりとか、そういったことで今現在の対応を取られているものだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

土手の草を刈った後をどうするかということで、そのまま土に返すようにしておいたら、そこに逆に下のほうにミミズが湧くわけですね。ミミズが湧いたら湧いたでそれを欲しがるといふのが、逆土手壊すというふうな悪循環が生まれているということも現実です。だから、どこかに処分して持っていかないといけないし、焼却したら焼却したでその土手が荒れてしまったりとか、また、環境的によくないというのがありますので、県のほうにもぜひそういうふうにごくどこかに持ち帰ってもらって処分をするような除草作業を委託するようお願いをしたいと思います。経費がかなりかかるようになるので、かなり厳しい面があるかと思いますが、もう環境的に言うと燃やすというのはあまりよくないかなということもありますので、よろしくをお願いします。

②のほうで、区役等で排出された雑草や土砂の処分について市はどのような対応をしているかということでお伺いしますが、市にも防災広場とか何とかあって、そこら辺に持っていけないのかなとは思うんですけど、各地区各地区、非常に苦勞をされておられるわけですね。各地区においてもそういう場所がないし、一、二年したらそこは満杯になって処

分をしなければいけないというような状況があります。嬉野市の各地区の状況は把握をされているかということで、農林整備課長が担当かな、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

区役等で排出された雑草とか土砂の処分という質問であります、農林整備課所管での処分地等とか今ない状態であります。議員おっしゃられるとおり、地元のほうでお願いしているということが現状であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

環境下水道課長に一つお尋ねですけど、そういうことを踏まえて環境的にも地区で置いておいたらよくないかというのがありますので、市でそういうふうにとめてやろうかという、例えば、久間地区は久間地区、塩田地区は塩田地区、各小学校区ぐらいのそういうステーションを市でつくっていただければいいなどは私は思うんですけども、今後の見通しとしてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

毎年5月、6月に県下一斉の美化運動のとき、雑草とかのごみ袋の持込みをごみ中継基地でやり、各地区のステーションで回収をしているところでございます。そういう今後につきましてもですけど、ちょっと近隣の市町村に聞いたんですけど、やっぱり対応が地元対応ということでお聞きをしております。やっぱり言われたとおり、今から先ちょっと研究、勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

雑草については幾らか何とかなっているわけですけども、土砂、石ころがかなり用水路等に入り込んで、その処分がかなり厳しいわけですよ。そこら辺の残土処分をするところが何かないかなということでお願いしますので、今後検討していただくという形でよろしくお

願いいたします。

次、そしたら教育行政について移ります。

最近よくテレビや新聞の中で出てきているわけですが、中学校における運動部活動の地域移行を踏まえての質問にしたいと思います。

先日6日の日にスポーツ庁の有識者会議のほうでスポーツ庁長官の室伏広治さんのところに提出をされた地域移行に関する提言というのがあります。これからここ数年で公立中学校の部活動が大きく変わろうかというところです。私の質問を出してから大きな動きになってきたわけですが、今現在、嬉野市での部活動の取扱いについて併せて質問いたします。そこに質問として上げておりますように、社会体育を含めての今、小・中学生、児童・生徒の部活動の加入状況についてはどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本年5月末時点での部活動と社会体育も含めての加入率でございますが、小学校では66.6%、中学校では85.4%。内訳を言いますと、社会体育が14.8%、部活動が70.7%となっております。

以上、お答えします。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

小学校では66%、中学校では85%ということで、中学校になると、ほとんどの方が部活動を経験しているということになっておるわけですね。中学校のことだけでその2番の質問に入りますけれども、中学校の生徒減がもう本著しいことで、全国で申し上げますと、中学校の生徒数が昭和61年、約三十五、六年ぐらい前ですかね、昭和61年で589万人、全国で中学生が当時おりました。しかし、令和3年、昨年度になると中学生の数が296万人と、もう半分になっておるわけですね。だから、私たち世代、皆さん課長、部長の世代においては、部活、何をしようか、中学校に行ったらどれをしようかということで選べた時代だったんですけれども、今の生徒数の減少によって部活動が各部活動人数が足らなくなって部活動を整理しなければいけないような状況になってきて、自分が選べる部活動がかなり制限されているという現状です。今、嬉野市において部活動の廃部とここ10年あたりでどのような状況になっているかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内中学校の部活動の廃部に関する近年の状況についてでございますけれども、塩田中学校で平成30年度にソフトボールが廃止になっております。それから、令和2年度に男子バレーボール、柔道部、剣道部が廃部になりました。しかし、その年に3つの部活については令和2年度からですけれども、社会体育として活躍をして活動していただいております。これも地域の皆さん方の御協力によって存続ができて、現在活躍しているところでございます。他の3中学校では近年廃部はあっておりません。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

塩田中学校では最近では一応4つの部活動が廃止になって社会体育として活動されているということです。社会体育ということになると地域連携の先取りの分もあるのかなというところは酌みますけれども、なかなか現状としては厳しい状況だと思います。例えば、吉田中学校さんを例にとると、生徒さんの数が元は各学年で50名、60名、おられたけれども、今は15名前後から20名以内という形で、もう団体スポーツとしては取り組めないような状況になっているかなと思います。吉田中学校とか大野原中学校あたりは、やはり嬉野市のチームとして出るような機会をつくっていかねばいけないのかなとは思っております。

3番、今後の部活動のあり方についてはちょっと順序を変えて、先に4番目から行きます。

小学生を対象とした全国大会の縮小についてということで、これは少年柔道が全国大会までずっとやっておったわけですがけれども、今年の大会から全国大会をちょっと取りやめにしてしまうという形で、ちょっと縮小をしていったという感じがありますけれども、そこについて教育長どのようにお考えになったかですね。今まで各県で優勝し、また、九州大会等で優勝、または2位ぐらいになったならば全国大会に行っていたと。全国大会へ行ったら、またそこで優勝を目指して頑張るとか、勝利至上主義に陥っていた感もあるという形で、子どもたちが将来に向けてスポーツを楽しめないような状況もあっていて、柔道協会としては全国大会の縮小を考えられたと私は理解しておるわけですがけれども、担当の教育委員会としてはどういうふうな感じを持っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学生を対象とした全国大会の縮小についてということでお答え申し上げたいと思いますが、実は先般、全国小学校学年別柔道大会が廃止されることが話題になりました。その内容をちょっと調べてみますと、やはり先ほど議員が申されておりました勝利至上主義が散見されるというふうなこともあったり、あるいは身体の発達途上にある子どもたちの健やかな成

長に影響を及ぼすおそれがあるというようなことが判断材料になっているようでございます。この判断によりまして勝利至上主義の陥り、成長期の子どもたちの減量といいたいまいしょうか、過度な減量といいたいまいしょうか、あるいは練習に過度な練習を強要したりというふうなことはやはりあってはならないのではないかと考えております。個々のいろいろな思いもありまいしょうけれども、子どもたちの中にはいろいろ大人になったらとか、あるいは中学生になったらとかという、その前の準備の段階でいろんな思いを持ちながら取り組んでいるところもありますので、いわゆる全国大会をやめるということは一概にはなかなか難しい状況ではないのかなというふうに私は思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。今、教育長おっしゃられたように、全競技がそういうふうな取組にはならないかと思えます。やはりスポーツの世界、文科系の世界においてもプロという職業的なものが存在しますので、それを目指していくためには、ある程度の高度な技術、高度な知識が必要になってくるので、ある程度練習もしなければいけないし、かなりの努力をしなければいけないので、全国規模または世界に通用するようなアスリートを育てるためにはそれも必要かなと思えますけれども、小学生レベルでもう過度な競技意欲をそそり立っているようなことはあまりよくないかなと私も思います。中学校になって高校になってということも考えられますけれども、社会がそういうふうに進んでいないというところもあります。

社会は進んでいないところもありますけれども、スポーツ庁としては中学校の休日の運動部活動は学校から切離して地域に移行しますという提言をされています。それが令和7年度末までには休日においてはそういうふうになしていきましようという提言です。どこからこういうふうになってきたかという、学校の先生方が今までほとんど運動部活、文化部部活については指導をされておったし、学校の先生を必ず顧問として置かないといろんな練習や大会へ出られないという制約もあったわけです。しかし、そこら辺が今教員の多忙さ解消という形がありまして、働き方改革がもう一つの話のほうに出てきて、先生方が部活動を指導すると週100時間を超えるような時間外勤務に陥っているというところがありまして、先生方から部活動をちょっと切離して、地域の方へ協力をしてもらって社会体育みたいな感じでの中学校の部活動を持っていこうということなんですけれども、果たして佐賀県及び嬉野市の取組というか方向性は幾らか佐賀県のほうでもそういう話が出ているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

## ○教育長（杉崎士郎君）

今部活動のあり方については、大いに話題になっているところでございますけれども、嬉野市では現在は、いわゆる部活動のあり方については一定のルールといたしまして申し合わせを持っております。適正な部活動を行うためには顧問と副顧問の2名体制であるということですね。したがって、4中学校ではその顧問を2名体制で組める範囲での部活動の活動をしていただいていると思っております。したがって、部活動のあり方に関する方針というのをつくっておりますので、それに基づいて動いているところでございます。

先ほどから話をしていらっしゃいます教職員の働き方改革の部分で、いわゆる今出てきているのは2020ですので、3年後の2025年後までに、いわゆる休日の部活動、要するに、土日の部活動においてはぜひ地域移行をする方向が示されております。したがって、今、月曜から金曜までは学校でしますけれども、土日については地域移行ということでございますので、いろんな課題が出てきているのは現実であります。県内でも多久市と基山町がモデル校をつくって、そして、いろんな形で下ろしてもらっているところでありますけれども、取り組みれば取り組むほど課題は出てきているというのが実態であります。

例えば、都市部と農村部といたしまして地方部となると、指導者が土日に果たしていらっしゃるかどうかという部分があります。それから、あとは私が聞いているところでは、例えば、月曜から金曜までは学校の先生が指導される。そうすると、土日は先生たちがされないわけですので、監督さんといいたしまして、指導者が2枚、2枚というぎ表現が悪いですがけれども、お二人いらっしゃると、どちらのほうの話を聞いていったいいのかという子どもたちが迷うんじゃないかという部分もあります。それから、今度果たしてその地域の中にそういう指導者がいらっしゃるのかということになると、保護者でお願いをするということになった場合に保護者の方のお仕事等もあるわけでございますので、そういう部分があります。さらに、経費的な部分でいきますと、やはり指導者がいらっしゃらないと土日はできないわけですので、いわゆる農村部から都市のほうに動いていく、町分に動いていく、いわゆる交通費用とか経費、講師の指導者の経費の部分も課題に挙がってきているんじゃないかというようなことが出てきております。

実は今度の8月24日に西部地区の旧市町の中で教育委員会の会合がありますけれども、いわゆる外部講師を呼んで研修会をする予定にしております。そういったことで、取りあえずどういう形で持っていくのか、例えば、嬉野ではモデルとしては塩田中学校の例があります。それからもう一つは、嬉野にはうれしのほほんスポーツクラブというものもございますので、そういったものもうまく利用しながら、あるいは部活動を土日に移行するための検討委員会あたりを立ち上げたりとか、いろいろな腹案を考えているところでありますけれども、今悩みに悩んでどういう方向でいったらいいのかということでの状況です。したがって、ここ3年の間にはやはり結論を出して、方向性を出していかなくちゃなりませんので、それぞれ

の市町の教育長とも連携を取りながらやっていく方向を探していきたいと。嬉野中の場合は4中学校変わりはございませんので、例えば、白石町あたりは1校にまとめられますので、やりやすい部分もあるのかなと思ったりもしております。そういった意味で、今後いろいろな部分で研修を積みながら模索をしつつ、地域の皆さん、保護者の皆さんあたりの意見を聞きながら、方向先を決めて検討していきたいというふうなところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ある程度国からの要望という形でも下りてくるかと思えます。あと3年後をめどに何とか地域移行を進めるようにという形になってくるのが筋かなと思えますけれども、先ほど教育長が言われたように、地域移行にするためにはかなり今から洗い出さなければいけない課題があると思えます。今度、市長にお尋ねをいたします。

そういう中で、一番の問題がスポーツの指導者がこういう都会ではなくて田舎のほうには数が足りないという問題があるわけですね。数が足りないという問題と、今、学校で行われている部活動は、子どもたちは無料で全部できているわけです。ただで全部指導もしてもらい、ただ道具代、用具代はかかるかとは思いますが、指導費としてはかからない状況があるけれども、地域スポーツに、また、社会スポーツに変えていった場合は、その指導者に対しての謝礼、保険、いろんな問題が出てきますので、会費を払わなければいけないと。そうした場合、経済的に恵まれた子だけがその恩恵を受けるんじゃないかと、今のように経済的に恵まれない子どもたちもスポーツを楽しむことができなければいけないという状況に陥ってきます。それがもう遠い世界じゃなくてあと3年後、4年後にはどういうふうな地域が経済支援をするかという問題も出てくるかと思えます。

そこを含めて、今、市長も自分の子育て世代に入っていて子どもたちがずっと大きくなっていくときに、まさしく市長の子どもあたりはそこに関わってくるわけですが、子どもたちが楽しんで楽しんで楽しく人間形成を構成するために、友達環境を構成するために部活動は非常にいい役目をしているかと思えますので、そこを含めて経済支援をどういうふう to 今後取られているかをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この部活動の地域移行の議論がされる背景として、現状がもう部活動の指導体制というのが教職員による無償ボランティアで成り立っていると。これがいろんな本来の趣旨である教育現場の疲弊にもつながっていて、そういった教育の面でも大きな影を落としていると。それをどうにかしなきゃいけないというところからこの議論が始まったんだろうというふうに思っております。そういった意味では、子どもたちがスポーツに親しむ環境を一から作り上げていかなければならないというふうに思っております。指導者の確保であったりとか、また、子どもの安全を確保するための体制づくり、これは行政だけではなくて、その親御さん、保護者の皆さん、そういったところの御協力もなしにはできないことではないかなというふうに思っております。

その中で、その指導料としてお金の徴収を今していない中ではありますが、ここの指導者の視点から見れば、かすみを食べて生きていくわけにはいかないということでもありますので、なるべくは地域に根差して事業をされている方であったりとか、市の職員であったりとか、そういった方の兼業をそういったところで私たちも部活指導については許可をしていくような方向でやっていながら、そういった何とか指導者が御飯を食べていける体制を基礎としてつくっていくということが大事だというふうに思っています。その上で、やはりどうしてもそれだけでは賄えない部分があるので、保護者に負担を求めるケースというのはこれから出てくることは十分想定がされます。ただ、お金がないから好きなスポーツができないということであれば、やはり私は、それは子どもたちの夢がかなう、自らの手で夢をかなえることのできるまちを標榜している以上は、やはり少し不都合であるというふうに思っておりますので、経済的な支援、また、指導者がそういった保護者負担を求めなくとも食べていける環境づくり、いろんな総合的な立ち位置から検討が必要だというふうに思っておりますので、この地域移行の議論の中では、そういった保護者負担が増大しないような配慮、工夫、制度づくりというものもしっかり意識をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

戦後80年近くなりますけれども、今まで私たちが経験してきた部活動とは今後大きく変わってくるということを私たち自身も心に刻みながら、今後の行く末を見守りたいと思います。これについては、今後3年間、4年間、随時変化が出てくると思いますので、その都度その都度に質問をしていきたいと思っておりますので、嬉野市としても子どもたちの大切な部活動

です。お勉強だけじゃなくて部活動を楽しみに行っている子どもたちもかなりいると思いますので、そこら辺の楽しみを取り消さないためにも今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に入ります。

教職員人事についてです。杉崎教育長が県の参事をされておったということもありまして、ここについて質問していきたいと思ひます。県の教職員人事の中心におられた方ですので、答えやすいのかなとは思ひますけれども、今現在どうなっているのかをお尋ねします。

昨年の佐賀県の佐賀県教員採用試験において小学生の部でしたけれども、1.4倍というふうな報道がされて、全国最低の競争率になってしまったということがかなりのニュースにされておりました。佐賀県だけかと私ちょっと調べたところ、都会ではそういうところはあまりなくて北部九州、長崎、佐賀、福岡、大分、全く共通したような問題を抱えておるのかなと思ひます。その原因としては、たまさか採用予定者が多くなったのと退職者が大量に今出ている現状が1.4倍というふうになったのかなとは思ひますけれども、この1.4倍になってしまった背景等も含めて教育長どういうふうにお考えになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教員採用についてでございますけれども、今は県の立場でもございませぬので、嬉野市民の中で教育長をさせていただいておりますので、そういう視点で話をさせていただきたいと思ひます。

教員採用試験において佐賀県が最低の競争率であるということについてですが、やはり先ほどちょっとありました部活動のことも一つあるわけですね。特に小・中で人事をする中で感じるのは、やはり小学校の先生が中学校にはなかなか異動していただかないという部分もあります。それから、嬉野市内の事務職の先生方も免許をお持ちでありますので、学校の先生のほうに回って受けてもらってはという声かけをするんですけども、やはり部活動があるので、というふうな答えが返ってきて、今一番大きい部分はここの部分じゃないかなというふうに思っております。そういった意味で、県の問題についてはいろいろは言えませぬけれども、ただ、県教委としては本年度秋に2回目の募集をかけるということを出されております。2回目の試験では、いわゆる1回目に夏の試験で受けることができなかつた、いわゆるチャンスがなかつた方を目指して募集をかけますということによっていただいておりますので、そこら辺も秋募集のことについてもPRをしていきたいというふうに思っているところでもあります。そういった意味で、大いに期待をしております。

以上、答えにしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

## ○7番（諸井義人君）

今、教育長が言われたように、佐賀県は2回のチャンスを今回設けておられます。秋以降の採用数としては公表されているところでは20名の採用枠という形で取っておられますので、1回目受けるチャンスがなかった、または失敗した方も受けられるし、他県の方からもですね、他県で受験をしたけれども合格しなかった方あたりも、佐賀県の教育を頑張ろうという形を持ってもらう方については受験のチャンスが増えているかなとは思いますが。しかし、今、先ほども言われたように、部活動指導等があって教員の働く現場がかなり今厳しい状況になっています。時間が取れない、自分の子どもとの接触ができないような状況が生まれております。例えば、中学校で部活をされている方を例にとると、土曜日曜ほとんど練習試合、大会に行くという形、また、そういう形で、自分の子どもとは接触があまりない母子家庭、父子家庭の状況がかなりあるわけですがけれども、そういうことがあって学校の先生にはなりたくない。また、御父兄さんからのいろんなクレームとか要望が大き過ぎて非常に先生としてやっていくのは大変だ、現状を見ても精神的に病んでいる先生が非常に多いというのもニュースであります。

今、学校現場自体の教員の仕事としては俗にブラックというような形で言われているところもありますけれども、私はそうじゃなくて、先生たちはやっぱり崇高な考えで子どもたちのために、日本の教育のために頑張ろうという気持ちを持ってされておられるがほとんどだと思います。教員になったからには自分が教えた子どもたちがいろんなところで活躍する姿を見ていくのが先生方の一つの教師冥利になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ教員を目指す方は、そういうふうに教職員試験を受けてもらいたいと思います。

佐賀県にも大学が数校ありまして、教職課程をかなりあるところがありますので、佐賀県の教職課程を出た学生さんはほとんど佐賀県で採用できるような状況になっていけばなと思います。また、地域地域です、例えば、嬉野市にも今、先生は100名ぐらいおられますかね、150名ぐらいかな、（「200名」と呼ぶ者あり）嬉野市内に今200名ほど先生方がおられるわけですがけれども、やはり地域の子は地域で育てるという意味があつて、嬉野市内からの受験者がかなり出ていただいて嬉野市の子どもは自分たちで頑張るよというような意気込みのある学生さんが出てくればなと思っているところです。

最後に、2番の質問に入ります。

市内の学校において定数確保は非常に難しいところがあるかと思えます。今現在、病気で休んでおられる先生もおられるし、産休、育児休業等で休んでおられる方に関しては、必ず補充の教員をつけなければいけないというようなところがありまして、正式教員としては定数的には足りているかとは思いますがけれども、その補充がうまくいっているかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

## ○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教員の定数については、義務標準法という法律がございますので、それに基づいてもらっているところではありますけれども、嬉野市内では今、欠でスタートしたところがございます。いわゆる定数でいきますと加配を29名、今年はいただいております。嬉野小学校には主幹教諭ももらっておりますので、29名の方が一定定数にプラスしていただいていると。学校規模でいえば塩田中学校ぐらいの規模の先生をもらって12の小・中学校に配っているという状況でございますので、幸いその加配をもらった穴も全部補助者をつけておりますので、全員定数補完をしているところでございます。ただ、県下ではまだ結構大きな穴が開いております。9市町西側の西部地区なんですけれども、5月30日現在で9つぐらい未配置があります。そして、6月1日現在でちょっと調べてみましたら5名になっております。特に中学校あたりでは数学の先生あたりが3人とか、美術が1人、英語が1人とか欠員があつて、小学校が非常に少なく1名の状態でありましてけれども、そういったところで、幸い嬉野では、いわゆる病休、産休、育休、加配等については埋まって全員先生方をつけている状態で指導しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市内においては、定数は一応確保されて欠員状態じゃないということで安心をいたしました。それにおいては教育委員会、教育事務所、県との連携がうまく取れて学校教育課長あたりがかなり努力をされているかなと思っております。やっぱり子どもたちを指導していくためには先生方の力量もかなり必要になってくると思いますので、今後、嬉野市の教育がますます充実していくためにも、いい先生といたらいけないけれども、指導力に優れた先生をかなり引っ張ってきていただいて、こちらの嬉野市の教育水準が上がるように指導をしていってほしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の質問終わりにします。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、誠にありがとうございます。

さて、佐賀県では11日の梅雨入りが発表されまして、昨年より1か月も遅い梅雨入りとなったということが報道されております。今年こそ梅雨末期の豪雨災害のないことを本当に祈りつつ、また当市にとって百年の計と表現される新幹線の開通、またそれに伴い嬉野温泉駅の開業を目前に控えまして、議会人としてこの節目に立ち会えることを喜びとともに大きな責任も感じているところでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会では4項目の質問をいたします。

壇上からは冒頭にも触れましたけれども、新幹線開業を目前に控え、その機運醸成の取組について、また近隣市町との連携状況についてお伺いをいたします。

以下につきましては質問席より質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

新幹線開業に伴う取組として、近隣市町との連携についてお尋ねをいただきました。観光関係者、事業者の機運醸成を図るために事業者団体等が自ら創意工夫を持って取り組む事業に対して支援を行うことも、当初予算のさらに肉付けというところで予算でもお願いをいたしましたし、またセミナー等を開催することにより関係者のおもてなしの向上、機運醸成に努めていくべく準備をしておるところでございます。

デスティネーションキャンペーンが新幹線の開業に合わせて10月より12月までの3か月の期間で、佐賀、長崎両県で行われるということになっております。午前中の質問の中でもお答えをいたしましたとおり、5市連携での取組の中でも互いに誘客、送客、そういったことに力を合わせてやっていこうという旨をお伝えし、また先方ともぜひ上手にそういうところをやっていこうというような力強いお言葉をいただいているところでございます。

デスティネーションキャンペーンというのは、九州管内だけではなくて全国にこのエリアの情報の発信がなされるということでもありますので、そういった事業に乗ってPRをしていくのはもちろんですが、その中でも埋没をしないように嬉野市独自の盛り上がり方、そしていろんな将棋のタイトル戦、王位戦の誘致も今年も何とか——昨年残念ながら会場変更という運びにはなりましたが、実現できていると、こういったものも新幹線の開業前に向けたアピールとして嬉野の存在感を高める取組として進めてまいりたいというふうに

思っております。

5市連携の中でも、昨日、嬉野高校生がパネルをつくっていただいた「弱虫ペダル」、自転車競技の青春像を描いた人気漫画でございますけれども、そちらとのコラボ企画を進めていたりとか、また県内の連携でいけば、有明海沿岸地域の鹿島、太良との連携、こういったところでお互いにものを持ち寄って、エリアとしての魅力向上に努めてまいるといふ考え方の下で進めてまいりたいというふうに思っております。

また、有田、武雄との連携事業に関しても、4月に大阪でPRを共同で行わせていただきました。非常に関西の関係者の中から、こうした近隣市町との良好な関係を築いた上で、こうした大阪に乗り込んできていただいたこと、本当に心強いですし、我々としても支援がしやすいというような言葉もいただいたところでございます。地域連携を基軸に、しっかりと新幹線利用に努めていく、そして嬉野のまちが佐賀の一番端っこのまちという位置づけではなくて、西九州の観光を経済の中心として機能していくようなまちの飛躍を期して、今後のまちづくりを進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長から力強い様々な施策、取組等も御紹介をいただきました。また、今日午前中にも同僚議員の質問にもあっておりましたので、それもしっかりとお聞きいたしておりました。特に沿線5市というところの連携も含めて、お話を今いただいたわけでございますけれども、私のほうが、今回ここでちょっと力を入れているお話の部分に関しましては、いわゆる県内の近隣市町ということで、ただいま市長もおっしゃいました有田、武雄、従来からの取組に合わせて、いわゆる鹿島、太良、こういった地域が今まで以上に新幹線が開通することによっての相乗効果をやっぱり発揮していただきたいし、私どもとしてもその方面へのいわゆる周遊、観光も含めて、そういったことをしっかりと発信をしていく。お互いにやはり盛り上がりをしていくというのが至上命題だと思っておりますので、ただいまの答弁の中に全部含まれていたとは思いましたが、まずは特に県内の近隣市町という点で、ちょっと今回の質問の中身は捉えたところでございます。

いずれにしても、様々な事業、そして大きな予算も投下されて、これから様々な事業を展開していかれますので、ここは本当に期待をしております。しっかりと頑張ってやっていきたいと思って、私どもも同じように足並みをそろえていかなければと思っております。

そして、次の2項目めに入りますけれども、同じく嬉野温泉駅のいわゆる利用の促進に向けて、県境を越えた長崎県側もすぐお分かりだと思いますけれども、普段からよく嬉野市を利用いただいている波佐見町、また東彼杵町、こちらにお住いの住民の方あたりは、や

はり新幹線を利用するとなると、恐らく考えられるのは嬉野温泉駅が最寄りの駅だろうということになりますので、特に今回お願いをしたいのは既に動いていらっしゃるだろうと思いましたがけれども、近隣の長崎県側の自治体等への働きかけというのが現在どういう状況なのか、お話をいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

県境を越えて、特に長崎県側の働きかけの状況ということでございます。以前より、やはり嬉野温泉駅の利用客の範囲としては、東彼杵、波佐見、川棚の東彼3町を加えて、佐世保市の一部地域におきましては、嬉野温泉駅に来られるのが一番近いエリアということでありますので、そこから利用していただくための交通アクセスであったりとか、またいろんな連携等を図っていく必要があるというふうに申し上げておるところでございます。実際に、当該の首長さんとも良好な関係を築いておまして、有田と武雄との連携の中でも、実は波佐見町を交えた形での連携協議、そういったことも少し行った経緯もあります。背景には、波佐見は本当に焼き物巡りとかが非常にいいですね。人気でありまして、ただ宿泊所があまりないということでもありますので、私どもとの連携の模索をされておったという矢先でございましたけれども、そういったお話も一応2度ほどさせていただいておるといような経緯もでございます。そういったところをもっともっと密の濃いものにしていく必要があるというふうにも考えておりますし、また今後、実際に具体的な施策としての落とし込みも重要になってくるかというふうに思っております。

ひとまず、予算の中では今議会にも予算をお願いしたように、市民の方に対しても新幹線利用を促す定期券の補助等も行っておりますけれども、嬉野温泉駅を利用していただいた方にも何らか、地域経済に貢献をいただくようないろんな形でインセンティブが図られないかという研究をちょっとしておりまして、その辺も含めて、東彼3町、佐世保一部のそういったところの利用を促す。それから、今、佐世保のハウステンボス内にI Rの建設も含めて検討がされているということでもありまして、そういったところの相互誘客等も含めて、いろんな形で実のあるものにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

私の想像以上に既に様々な方策をお考えということをお聞きいたしまして、安心をしますと同時に、本当に今後利用の促進という意味では力を入れていただきたいということで願

いをしておきます。

では、次に2項目めに入ります。

企業版のふるさと納税についてということで質問をいたします。

まず、現況がどうなっているのかということでお伺いをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

企業版ふるさと納税、すなわち地方創生応援税制ということでございますけれども、企業側が地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけている本市の各地方創生に資する各施策等に賛同いただく企業側が自治体に寄附をしていただくというようなことで、税制上の優遇措置があるというような制度でございます。

本市におきましては、令和2年の7月に国からの認定を受けて、その前に再生計画をうちのほうで策定しまして国の認定を受けたわけですがけれども、企業版ふるさと納税の受入れがその後、可能となったということになります。

実績でございますけれども、平成2年度につきましては1件500万円の寄附をいただいております。令和3年度、昨年度につきましては3件で合計が270万円の寄附をお受けしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

ありがとうございます。令和2年、3年とも、少しずつではあるけれども、実際に企業版のふるさと納税ということで、実績もお伺いをいたしました。

今、課長もお話しになられたように、当然さまざま計画を出したり、一般のふるさと納税とは若干趣が違う部分もございます。そういった意味で、ただ、やはり一番の企業側のメリットというのはすごく大きいですね。税制での優遇措置がございます。そういった部分は企業としてはすごく有利ということでございますので。

もう一つは、ただ企業としたら、やはりここが行政自治体側の働きかけのポイントだと思いますけれども、やはり先ほどもおっしゃいましたけれども、具体的な取組とかというものを企業のイメージ、そういった社会貢献とのアピールに関するイメージアップとか、そういったものが合致しないと、なかなか企業さんとのマッチングができないのであろうと思います。

そういったことで、今回、例えばということで書かせていただきましたけれども、今、市

長も推奨する新しい農業ということで、特に農業とITとの融合を掲げたものであってみたり、同じく女性活躍推進のまちとしての取組、こういったことの提案の仕方によっては企業さんにとって非常に企業イメージアップにつながるものと思えますので、よりこういった具体的な部分を示していただいて、企業さんのほうに働きかけていただきたいということをちょっと思いますけれども、一応担当課のお考えもお聞きします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

企業版ふるさと納税の制度につきましては、令和2年度の制度改正によって、自治体側の寄附受入れに関しましては、これまでの個別プロジェクトごとの認定から総合戦略の包括的な認定が可能となったところでございます。

その反面、企業側のほうからしてみたら、各自治体の具体的な取組だとか施策という部分がちょっと見えにくい。全体的な部分でちょっと見えにくいというようなお話も聞いているところではございます。このようなことから、我が本市の総合戦略に位置づけた重点施策とかプロジェクトを個別に打ち出すというようなところで、本市の寄附の獲得に効果的につなげていきたいというようなことで考えております。

現在、本市のほうでは個別プロジェクトといたしまして、議員御発言の部分の女性活躍の部分につながる部分もありますけれども、嬉野市女子野球タウン構想という部分とひとにやさしいまちづくりということで、これは観光振興と人づくりというようなプロジェクトになりますけど、これを2点、2事業、2施策掲げて寄附を募っているところではございます。

今後も農業といった部門の御発言ありましたけれども、今後も訴求力のある個別プロジェクトの立案に努めるとともに、効果的なアプローチの方法なども模索しながら、企業側からの寄附を募ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

課長から非常に分かりやすく説明をいただきました。企業版ふるさと納税についても、やはりこういった地方の小規模な自治体にとっては非常に重要なことだと考えられますので、今後も様々に工夫を凝らしていただいて業務をやっていただきたいと思います。要望をいたしておきます。

それでは、3項目めです。

次は、住宅の耐震化に係る補助についてということでございます。様々に災害、特にここ

近年は温暖化の関係もありまして、豪雨の災害というのが嬉野市は非常にさらされた経緯がございます。今回は、私は地震に関しての問題ということで提案をしているところでございます。先月の末でも、これは日経新聞ですけれども、いわゆる震度4以上の地震の発生が3月以降、日本全国ですけれども23回ありますということで、これは先月末の状況でございますので、その後も時折、テレビのテロップで流れる場面もございましたし、非常に最近地震の情報というのが身近に感じておられるということは実感をされていると思います。

そして、もう一つ、度々申しますけれども、南海トラフ、これはよく御存じだと思いますけれども、最悪の場合は直接的なものという捉え方ではないかも分かりませんが、やはり和歌山沖から瀬戸内海の沖のプレートの沈み込みということで、これは南海トラフですね。もちろん私は専門家ではないので、詳しいメカというのは分からないんですけど、ただ、防災のことを少しかじったものとして、やはり心配するのは、佐賀県の特集でも、佐賀県のいろんな資料を見ても、特に佐賀県は木造の建物の率が8割以上、そして耐震率に関しましては約5割というような状況でございます。

加えて、記憶に新しいのは、熊本地震はいわゆる活断層の動きでの地震でしたね。じゃ、嬉野は直接どうなのかということになりますと、特に県内では佐賀平野北縁断層帯、そして嬉野に最も近いという断層でいきますと、これは西葉、それと楠久、伊万里、武雄、そして鹿島、太良ということで、佐賀平野の分を含めますと、やはり嬉野に近いところに3本の断層がございます。これを直接的にどうかというと、やっぱり専門家のいろんなお話、説明等をお聞きしますと、南海トラフの巨大地震によって、南海トラフの巨大地震によって、やはり連動した動きというのは必ず起こるということで、非常に危惧をしております。

ちょっと前段が長くなりましたけれども、いわゆる今、嬉野市のほうでは耐震診断、耐震改修工事についてということで、ホームページでも御案内いただいておりますけれども、昭和56年5月31日以前に造られた建物という前提ですけれども、あくまでもまずは耐震診断、それから耐震の工事、そういったものに関して限度額が100万円ということで設けられております。

一つは具体的に申しますと、実は宇都宮市のほうで取り入れられている制度なんですけれども、やはり現在高齢化して、そして単身世帯化ということで、なかなか建て替えをしたり改修の必要があるんですけども、そこまで無理だということであきらめていらっしゃる方が多いということが背景にあったようでございます。恐らく嬉野市の場合もそういう事例が多いだろうと思います。

そういったことで、例えばいわゆる部分的な改修、そして防災ベッド、また耐震シェルターというものが——耐震シェルターというのは部屋の中に置く箱と考えていただいたらいいです。防災ベッドに関しましてはベッドの上にやぐらがございまして、直接的な被害を就寝時に地震等に襲われたときに、まずはその命を守るというものでございます。

その先進の事例にありました宇都宮市の場合では部分的な改修だと限度額50万円、また防災ベッドとか耐震シェルターに関しましては限度額が25万円ということで、ある程度区分けはございますけれども、やはり命を守る方策ということで、もしかして建て替えとか改修を諦められている世帯、もしくは方にとって、こういった部分的な補助によってこういうことが可能になるというような考え方で、今回ちょっと提案しております。いわゆる拡充を図る必要があると考えるが、いかがかということでお答えをいただきたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

建設課長。

**○建設課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

住宅の耐震化に係る補助につきましては、平成28年度から補助制度が設けられまして、住宅の安全性の向上に努めているところでございます。当市におきましては、これまで8件の診断実績がございますが、議員もおっしゃるように、耐震化に要する費用負担、そっちのほう大きいということで、今現在、改修までに至らないケースが多いというような状況でございます。

そういう中で、部分的な改修と申しますか、シェルターとか耐震ベッドということでの提案でございますが、現時点での国の補助メニューとしてはないというような状況でございます。というのも、恐らく家一つを耐震化しないと、例えば家族の方が住まわれているところで一部だけ改修をしても、ほかのところ被害を被ったら家族の方が誰か亡くなるとか大げさがされるとか、そういった被害に遭われるというようなことも考えられるところで、そういった形になっているのかなというふうに考えていますけど、そういうことでちょっと国の補助がないということです。

先ほどおっしゃいました他県のそういう補助制度があるということは承知をいたしております。私どもも、今いろいろちょっと情報を収集している途中でございます。そういうものが実際効果的にいいのかどうかも含めまして、今後、研究等をやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

課長、前段に申されましたように、できない理由というのはあまり言ってほしくないなと思います。あくまでも、できないのはもちろんできないでいいんですけどもね。やはり市民の命をまず基本的に守るという観点から、できるものであればやっていただきたいという考えがございますので、なかなか多分まだ数多い例じゃないと思いますので、急に提案をし

でも、もちろん今、若干ちょっと研究させてくださいということでございますので、市長はやはり市民の命を守っていくということでのこういった小さな提案と言ったら、ちょっと語弊がありますけれども、お考えとしてはどうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

あらゆる災害から市民の命を守るために、いろいろと考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、市長のほうからもお話がありましたし、それから課長も今後、研究をしていきたいというお答えをいただきましたので、他県のこういった実例もございますので、しっかり研究をしていただきたいと思います。

それでは最後になりますけれども、チャオシルについての質問をさせていただきます。

まず、新茶の時期、4月から5月の前半ということで、チャオシルの利用状況というのはどうであったか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

新茶の4月、5月のチャオシルの状況ということで、チャオシルの令和4年4月から5月までの利用状況でございますけれども、入館者数及び売上げについては前年度より大きく増加しております。

内容を申しますと、入館者が昨年度4月は796名で今年度4月が1,318名、5月においては1,232名で、今年度は5月1,661名ということで増加しております。新型コロナウイルス感染予防のための行動規制が緩和されたということが大きな原因と思っております。

また、昨年、観光商工課のほうで未来づくり塾という研修会が行われまして、その講師の先生が研修会後にすぐにチャオシルのほうに来ていただきまして、SNS関係、情報発信の御指導をいただいたところでございます。そういったところで10月以降、SNSの情報発信をまめに行ったところも原因かと思っております。そのおかげで入館者につきましては常に開館当初の1年目が全ての成績を一番でいっていたんですけれども、昨年の10月ぐらいか

ら——情報発信をしたその当初ぐらいから令和3年、そして令和4年の4月、5月が月ごとの成績が一番になると、そういった状況もできてきております。入館者においては11月が初年度を上回っております。初年度が1,742名で、令和3年が3,362名、1月においては1,080名が1,104名、若干上回っております。

入館者もですけれども、販売総額、体験料、喫茶料——売店喫茶、体験料ですね。この成績が入館者はそう変わらずとも、例えば4月が1年目7万7,201円、千円単位でいきますと7万7,000円、令和4年度が16万6,000円、5月が13万5,000円に對しまして令和4年5月ですけれども20万7,000円ということで、販売総額が165%、65%アップだったり、5月は32%アップというようなことで、常に最近は月当たり1,000名以上の入館者があっていると。ただ、2月だけがまん延防止がございましたので、1,000名には届かなかったというところでございます。

非常に職員も努力はこつこつ情報発信したりとか、あと煎茶等商品のお勧めの仕方も上手になってきているのではないかと考えております。チャオシルで売っている商品の説明、やっぱりお茶とかお菓子とか、自分で味わってみたいとなかなか上手に説明できないと思いますけれども、煎茶を飲んだら、嬉野には釜炒り茶はこういう味がして、よろしかったらお試しくださいというような感じで、やっぱりお勧めの仕方、お客様に無理のないようなお勧めの仕方もあって、こういった1年目を上回る成績が出てきているのかなと考えております。

今後も未来づくり塾の先生に御指導いただきましたので、今現在も時折チャオシルはチェックするよと言っていていただいておりますので、引き続きこういった小さな努力を積み重ねていって、右肩上がり、できれば緩やかな右肩上がりをずっと続けていけるようにチャオシル職員ともども努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

詳しい説明ありがとうございます。若干ずつではあるけれども、伸びつつあるということで報告をいただきました。

たまたま5月に、そのぎ茶市に出かけてみました。日曜日に、最終日だったんですけどね。こじんまりとした茶市ですけれども、非常に雰囲気がよくて賑わっていましたね。そのぎ茶を上手に勧められましたので、お茶も購入して帰ったところですけども。私が新茶の時期にとあえて特定してお聞きしたのは、いわゆるチャオシルのほうで新茶の時期のイベント的なものというのはいか入りましたかな。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

すみません。新茶の時期のイベントがちょっと先月末に、チャオシルのイベント等のチャオシルのプロポーザルを開きましたけれども、本来ならもう少し早く行いたかったんですけども、できればそういったイベント等は長期継続を結びたいんですけども、長期継続が結べなかったということで、毎年行うという意味では、どうしてもやっぱりゴールデンウィーク前にはちょっと間に合わないということでございます。そういったことで、ちょっと年度初めのこういったイベント等はなかなか難しいですけども、新茶とかそういったSNSでの情報発信とかできることを行って、今後はプロポーザルを終わらして、業者とも打合せをしておりますので、今後、新幹線駅の開業もございますので、どんどんそういったイベントも打って、情報発信をして、入館者増、収入増に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今後の計画も含めてお話いただきました。先ほどの実例を出したのも、やはり非常に2年以上にわたって、約3年にわたって新型コロナウイルスという大きな問題があったからね、なかなか多くの人に集まってというイベントというのは当然できなかったというのは認識していたんですけども、特に隣の町で実際、私自身もちょっと出かけて、やはりこういった催しもいいなと思いましたのでね。なかなか難しい判断だったと理解しますけれども、ちょっと思ったもんですから、何かやってほしかったなというのもありましてね、そういう期待も込めて、あえて聞いたところです。

今後に関してはそういったことも、またいろんなニーズもしっかり捉えて発信もしていただきたいと思えます。

じゃ、同じくこの関係の次の2番目の質問になりますけれども、ここではいわゆるチャオシルで開催される催しに市はどのように関わっているのかということでございますけれども、特に茶農家さんのそれぞれの頑張り、また民間の事業者さんとの頑張り等も、たまたまこれも先月の地元新聞の別枠での特集でございました。もしかしたら御覧いただいたのかなと思いますけれどもね。茶農家さんの御紹介とか、そしてお茶を使ったスイーツの特集であってみたい、茶ビールとかね。そして、これは市もしっかり推奨していらっしゃる茶輪まで、かなりのボリュームで紹介をされておりました。

ここでやっぱり一つ思ったのが、それぞれの取組はこんなして紹介をしっかりとさせていただいて、なかなかいいなと思ったんですけども、ここにもう一つチャオシルというのを登場させてもらいたかたなという、見て単純に思ったんですね。それぞれの御紹介をしていただ

く中に、いろんな総合的な拠点としてのお茶に関してのチャオシルという部分で、これは編集側の意図ですので、こういうのを事前に連絡があったわけではないだろうから分からなかったと思うんですけど、そういった意味でのいろんな例えば茶農家さんにしても、それから各民間でこんな頑張っている方々に、それぞれ取材をされている中に、やっぱり、ぜひチャオシルにも行ってくださいねというような、逆に提案でもされたらよかったのになという気持ちもあります。

だから、そういう中にチャオシルの存在として、目的は違うかも分かりませんが、やはりお茶のことを報じる中に、それぞれの方がチャオシルとの結びつきというかな、そういうものがお互いに促進につながるんじゃないかなと思ったものですから、ここで発信をされているところとのつながりというかな、そういうものは市としてはどういう形で捉えているというか、現状はどうですか。ある程度連携は取れているんですかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

チャオシルのイベント等で生産者とか、そういったところでの結びつきというところがございますけれども、今、チャオシルのイベントにおきましては、委託業者と一緒に会員も全員参加して、準備から当日のことを行っておりますけれども、全部が委託業者にお願いをしまして、いろいろ市内のお茶の業者さん、そして市と今ちょっと関係をしているところもあって、西洋野菜の団体さんとか、そういったところに参加していただけるところにはお願いをしておりますけれども、私個人としては、例えばマルシェの前に行っていたチャオシルのイベントですけれども、そのときにはJ Aの女性部とか参加していただいて、おそばとかそういったものを出していただいたりとか、まぜ御飯とかしてもらって、花を添えてもらっていたわけですが、ここ3年、毎年お願いをJ A側にはしております。生産者側にはお願いをしておりますけれども、なかなか最近やっと行政側が人を動かそうということでやっておりますけれども、まだちょっとそこまで生産者側のほうは神経を払っておられますので、今年度はまた再度、イベント等とかそういった結びつきをまた元に戻せるように今年度も働きかけをして、ちょっと盛り上げていきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、分かりました。しっかりそこは連携を図っていただいて、今、私が申し上げた点なんかも理解していただいたと一言わんとするところはお分かりだと思いますので、今後よ

ろしくお願いをしておきます。

最後の質問になりますけれども、これはまた一つ、いわゆるチャオシルという施設に関して、市民の理解が薄いというように感じます。いわゆる茶文化の発信施設であるんですよというようなことの情報の提供、発信、これについて、まず確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

茶文化の発信施設としての情報提供ということでございますけれども、施設の情報については先ほども申し上げておりますけれども、随時チャオシルからSNSで情報発信を行っております。施設でのイベントに関しましては昨年度から委託業者系列のテレビでの情報発信とかを行っております、コマーシャルを流してPRを行ってまいりました。

引き続き、市内の方、私も大変、そこところは気になっておりますので、市内の方への周知、そしてできるだけ一人でも多くの方に、まだチャオシルに来てもらっていない方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういったところをどうすればいいのかということで、もう少しイベントする際のチラシにおいても何らかの工夫をしなければいけないでしょうし、委託業者とも、そういったところ、市外はある程度コマーシャルとか流せばやっぱり来られると思うんですけれども、市内の方をどうしたらいいのかというのが、また今年の課題であって、大きなイベントをする土日以外でも、通常の土日、平日にどれだけチャオシルに来ていただくかというのが今年の課題でございますので、そこら辺も考えて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。特に私たちの今の立場にいるということで、市民の方がやはり最初に申しましたように、はっきり言って、この施設の性格というのを詳しく御存じないんですよね。例えば、通りがかったけど、車もあまりとまってなかよねというようなところ、そういった部分的なところだけ、ちょっと強調されてお話をされたりします。だから、私たちにそういう問い合わせをしていただいた方には、チャオシルの目的とかそういったことをきちっとお話ができるんですよ。もちろんそういう説明も私たちがする必要がありますのでね。きちんと説明をして差し上げると、ああ、大きな目的はそういう施設なんですねということで、理解はすぐしていただくんですね。

ただ、やっぱり多くの方はそういう機会がないもんだから、ついつい誤解といたら

ちょっと大げさですけども、そういう捉え方をしていらっしゃる方も多いように感じています。だから、あえて今回、チャオシルの本来の目的等も含めて、そういう部分の発信というのはやはり必要だろうと思うわけですね。特に一番身近な市民の方にも逆に、行ってきてください、来てくださいと。そして、1回来ていただいて、実際中をのぞいて、市内でできているスイーツを食べて、3種類選べるお茶を飲んで、まずはゆっくり座って見てみらんのですかということをしっかり僕たちは宣伝をするんですけど、そういったものをやはりそういう機会に触れられるように、しっかりPR、発信していただきたいということで要望しておきます。

以上で私の質問は終わります。

**○議長（辻 浩一君）**

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時10分まで休憩いたします。

**午後2時3分 休憩**

**午後2時10分 再開**

**○議長（辻 浩一君）**

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

**○10番（川内聖二君）**

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、足を運んでくださいまして誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入る前に、令和元年の暮れに中国の武漢より発生した新型コロナウイルス感染症はこの2年半で世界中に広まりたくさんの方々犠牲になり、経済にも大きく影響を与え、まだ収束の先行きが見えない状況下で、今年の2月24日に絶対に行ってはいけない戦争を国連理事国であるロシアがウクライナに武力侵攻を始めました。世界中で過去の戦争を反省し二度と起こすまいという中、一人の愚かな人間の考えでたくさんの貴い命が奪われ、そして、幼い子どもたちが犠牲となっています。このような戦争を少しでも早く終わらせるため、世界が一丸となって侵略国ロシアに対しできる限りの制裁を下さなければならないと思います。そのため、世界中で物価の高騰や円安で私たちの経済にも大きく負担が降りかかっていますが、親、兄弟、子どもたち家族が戦争で失うわけではございません。遠い国の出来事と考えず、早期の終結に向けて協力を行わなければならないと思います。引き続きロシアには戦争では何も得ることがないことを世界の国々が訴え、戦争が一日も早く終結することを強く願います。また、それと同時に我が国が今後、近隣諸国からウクライナ同様、武

力行使を受けないとも限りません。自国を守る防衛に関して我々国民はこれまでの考え方を改めるときではないかと思えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思えます。

今回の質問は大きく分けて4項目についてお尋ねいたします。

1点目は3月に開通しました県道嬉野下宿塩田線の安全対策について、2点目は井手川内川の河川の防災対策について、3点目は特産物の歴史の紹介について、そして、4項目めにはデジタルサイネージの設置、活用について質問を行いたいと思えます。

それでは、1点目の質問に移りたいと思えます。

構想から20年という月日をかけ、3月21日に県道嬉野下宿塩田線の開通式典が開催され開通いたしました。現在、国道34号から嬉野インターチェンジへのアクセス道路として、また、子どもたちの安全な通学路として利用されています。今回、開通後の道路状況を見て幾つか質問を行いたいと思えます。

1つ目は、現在、街路灯が中学校近辺と交差点内に設置してありますが、そのほかには街路灯や防犯灯の道路照明が見当たりません。道路は山あいでは夜間は暗いと思えますが、設置されていない理由をお尋ねしたいと思えます。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問に関しましては、質問者席から質問を行いたいと思えます。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

県道嬉野下宿塩田線のバイパスの中での街路灯及び防犯灯についてのお尋ねでございます。

この件につきましては、県にお尋ねをいたしまして、道路事業で設置する道路照明灯というものは交差点や横断歩道など、交通安全上、必要な箇所に設置をしております、防犯灯については道路事業では取り組んでいないとのことでございまして、これは取り付けるということになれば地区の皆様の自主的な活動、もしくはですね、また市等の様々な、そういった防犯協会の事業等の活用というような形になろうかというふうに思っております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

**○議長（辻 浩一君）**

川内聖二議員。

**○10番（川内聖二君）**

今回の道路整備に関しては、交差点内にはこの新設工事のほうで設置をすることはできませんが、それ以外の照明に関してはできないという理由ということで確認をいたしました。

以前もこの防犯灯に関して、また、街路灯に関しては何度かいろいろとほかの路線に関しても質問をしまいましたが、そこが私としてはちょっと腑に落ちないところがあるんですけれども、やはり道路管理者のほうが新設の道路に関しては道路照明というものを設置して何でこれられないのか、できないのかなというところをいつも考えるところであります。じゃ、このような道路、今の状態ではですよ、今、夏場で日が長くありますけれども、やはり冬場になれば夕方5時ぐらいから暗くなると思います。午前中の質問で諸上議員も地域の方々から夜は暗いので、防犯上よくないのではないかということをお伺いされ、今回質問をされたところ、市とか県のほうには、そういうふうなお声はないということではございますが、はっきり言ってあそこは山あいであって絶対暗くなります。近隣にも民家がございません。じゃ、このような道路に、今の現状でこのままでいいのか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした安心・安全という面でいけば全ての道路にそういった措置が取られるのが理想だというふうには理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

じゃ、教育長お伺いしますけれども、本当に一位原方面から通学をされてきた生徒さんたち、これまで国道、歩道がないような道路を一応通学されてまいりました。今回、この新しい道路ができたおかげでこれまで以上に子どもたち、生徒に関しては本当に安全な通学路ができたと思っております。

私も本当に素晴らしい道路を造っていただいたと思っているんですよね。けど、昼間はいいと思います。夜間、本当にあそこは山あいであって、そして、道路沿いには民家がないんですよね。防犯上何かあっても子どもがああと言っても誰もいないんですよね。やはりこういう道路に関して抑止力的にも防犯を防ぐためにも道路照明が必要だと思うんですけど、その辺、教育長はどのような見解か、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま市長が申し上げているとおり、県道については、そういう一定のルールがありま

すので、いわゆる暗くなって帰る際は旧道を使用するよというふうなことで、今指導をしております。しかし、防犯灯がつけば全て通るわけではないわけです。というのは、実は嬉野中学校の校門の前が一番高くて、そして、ちょっと特老に行く部分が下がって、さらに上がっておりますので、そういうところでいくと、かなり向こう側は坂道が陰しくなっていますので、今子どもたちが通学してくる様子を見ると自転車通学生も乗ってくるんじゃないかと引張ってきていますね、そういう状況でございますので、今の状況が続くとするならばやはり旧道、前の嬉野高校校舎の裏の道路を通すほかはないんじゃないかということで学校と協議をしているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

教育長がおっしゃっている道路は小一位原峠があるところですかね、確認ですけど、市道の旧道というのは。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

旧道というのは今寺公民館から長崎街道を来る通りですね。したがって、今のところは朝夕様子を見たりしていますけれども、旧道も交通量はそう多くはありません。前とすれば半減ぐらいはしていますので、やっぱり子どもたちはゆっつら一とゆっくり広がって悠々と来ていますので、したがって、交通量としてはかなり分散をしてくている状態ではあります。だから、そういうところで、今の状況でいくと県道バイパスを通る子どもたちは一人で歩く姿は見えないですね、ほとんど複数以上で帰っておりますので、そういう状況は目撃しながら見ております。最終的にはどちらにするかということで学校の判断よりも保護者の皆さん方の判断で最終的にはお決めいただくというふうな方向性を出しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

教育長の見解お伺いして理解できましたけど、指導のほうを私としては旧道といいますか、あそこは水路もあってはっきり言って歩道もありません。そして、先ほど言った小一位原峠も狭くてカーブ、見通しが悪いです。その先から特老のほうに行く交差点、三差路からその先、嬉野高校の後ろのほうは見通しもよくて車からも歩行者確認できますけれども、やはり旧道の辺りは一旦、以前質問いたしました下宿の学校の下の農道のほうが運転手からしたら

人の確認ができて安全だと私は思います。これはこっちに置いておいて、せっかくすばらしい道路を県のほうから20年かけて造っていただきました、今の状況では駄目だと思います。

先ほど市長最初の答弁でお話をされましたけれども、道路照明となればこれはあくまでも自治体というか、行政区のほうでの防犯灯という形でしか設置ができないということですよ、確認します。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市長が冒頭申しましたように、安全・安心という部分では理想だとはもちろん思っています。

しかしながら、そういったことで、防犯灯を市のほうで全て対応していくということであれば、じゃ、どこをつけていいのかと、まずもってそういった問題が出てきますし、それを全部つけていけば物すごく電気代、財政的にも大変だと思っています。

ただ、そういったこともあってなかなか市のほうではできませんので、市長答弁のように、行政区であったりとか防犯協会であったりとか、そういったところをお願いをしながら進めていくべきではないかとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

最後に、部長がおっしゃられたことは十分分かります。もちろん今の決まりでは行政区のほうにお願いするしかないということなんですけれども、じゃ、下宿地区の行政区、あの道路に関係されている行政区のほうに市のほうから協力して防犯灯を子どもたちのためにつけてもらえないかというふうな形を取ることはできるのか、お伺いをします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今現在の行政区のほうに防犯灯の設置をしていただく際には直接市の費用ではございませんけれども、嬉野町の防犯協会ですね、そちらのほうからの補助金というのがございます。それで現在設置をしていただいているところが多いということでございますけれども、これが基本的に地区内の防犯に係る犯罪抑止というか、そういったもののために市内のエリアに設置をされることということでございますので、そこで、主に通学路として使用されるとこ

ろに関して区のほうで設置をされるかどうかの判断はちょっと区のほうにお任せすることになるかと所管としては思っております。ですから、そこはそういったお願いすることはできるかなというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今できて開通してですよ、いきなり頭から道路照明がないというのもちょっと情けない話だと自分は思っております。やはり山を切り開いて20年構想からかかってせっかくあのようになすばらしい道路なんですけど、今回質問に出しているように、その道路に関していろいろ欠点を今日言うわけではないんですけれども、やはり子どもたちだけでなく一般の方々もあそこは散策をされて利用されております。ですので、今、市長並びに所管のほうからも理由は十分に聞いて分かりましたけれども、今後の課題としてあそこにやはり街路灯、もしくは防犯灯、通行される方々ははっきり言って明かりを欲しいと思っておられますので、防犯の面からしても市民の皆様方の安心・安全を確保するためにも、今後その道路照明に関しては研究をし、また、検討をしていただきたいと思います。市長最後に。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした要望、ほかの議員の方からもこの路線についてはいただいております。その辺の要望が出ている旨はしっかり地元にお伝えをしていくということがまず第一だと思いますが、ただ、今の事業スキームにおいてはどうしても地元の維持管理につきまちは、やっぱり負担も出てしまうというところもありますので、頭ごなしに我々からつけなさいということは言うことができないわけでありまして、こうした要望が強いということで、まずお伝えした上で地区の事業として行っていただけるかというところはちょっと県とまた協議をしたいというふうに思っております。

また、この事業のスキーム、特にこういったケースの場合においては地区の住民だけの利用ではないというところもあると思います。行政区またがる今寺とか、そちらのほうに行かれる方、また、もっと言えばその先にお住まいの方の子どもさんたちが利用するというところで、受益者という観点では地区だけにとどまらないというふうに思っておりますので、そういったケースにおいては、また、その事業スキームをまた別にするのかとかというものをやはり考えていく必要があるかというふうに思っておりますので、今後、研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長どうもありがとうございました。今後ですよ、本当に受益者というのは先ほどおっしゃられたように、あそこの地域の方ばかりじゃございません。本当にあそこの道路自体が大通りのほうはこれからいろんな人が利用されると思いますので、今の縛りに縛られないで、また新しくですよ、革新していくような形で、今後、研究してお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、この道路には歩道部は幅員が広く設けてあります。この歩道部は歩車等の扱いか、それとも歩道専用の扱いなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

バイパスの歩道についてですが、県のほうにお尋ねをいたしております。本路線の計画については、議員もおっしゃったように、20年前ぐらいから計画はあったわけでございます。通学時に中高生の自転車利用が多く利用をされるということが予想されたということから安全確保のために歩道を自転車でも通行できるように事前に佐賀県の公安委員会のほうに普通自転車、歩道通行可の設置の要望をされております。ここについては要望どおり自転車での通行が可能となったということで、あの歩道は自転車歩行者道という取扱いになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

歩車道というか、略して歩車道、自転車歩行者道という歩道の位置づけということですけど、やはり県のほうも、そうやって学校も近隣にあるということで、多分歩車道になったと思うんですけど、その歩車道がですよ、皆様方もあそこの現地の道路は見ていただいて分かると思いますけれども、先ほど教育長のほうからもお話にも出ましたけど、アップダウンの激しい結構勾配がある道路でございます。上りはいいんですけど、そこをやはり通学される子どもだけじゃなくて、またほかにも歩行者、利用される方はいらっしゃいます。そういう人たちと接触事故がないようにと思って、よその町にも自治体のほうでも歩道の中に区分線を引かれているところがあるんですよ。ここが平地であったら何てないので、私のほうも

こうやって質問しないんですけど、あそこは勾配が、傾斜が強い道路でございますので、やはり自転車のほうはかなり気をつけて下りの場合は歩道内を、歩車道内を走行しなければならないと思います。

そこで、右左どっちかを広い、歩道内、歩車道内で右は歩行者、左は自転車みたいな感じで区分をしておけば、接触事故も下りなんかはちょっとスピードも出てつつい当たっても大きなけがにつながる可能性もございますので、そういうふうな歩道として市のほうで区分線を設置するようなことはできないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

歩道の真ん中に白線を引いて分離をするというようなことですが、このことについては、県のほうでもしていただけないだろうかというふうな要望もいたしました。ただ、県のほうではやっぱりできませんというふうな回答はいただいたところです。ただし、各市町でラインを引くということであれば協議にはのっていいということではなっております。そういうふうなことで、引けないことはないだろうというふうに思いますが、まだ開通して数か月なるわけですけど、現状として実際どのくらいの歩行者の方がいらっしゃるのか、あと自転車通学がどういう形でなされているのか、もう少し検証をさせていただいて、その後いろいろ判断をさせていただければなというふうに考えておりますが。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。教育長、今朝、諸井議員のときにですね、子どもたちが火の口交差点の質問のとき、福富方面から子どもたちが何人通学されているというふうな形で答弁をなされていましたが、この道路、今現在、中学生の子どもたちがどれくらいの生徒が今使っているかは御存じか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一位原、三坂方面からの自転車での通学者24名おまして、そのうちそのバイパスを通る子どもさんが15人おります。そして、あと残りの部分ですが、14台が今寺公民館を渡っていくケースですね、そういうコースになっていますので、歩車共通で行きながらの光景を見ると、むしろ車線を引かなくても自転車を上るときは一緒に歩きながら、会話をしながらゆっく

ら歩いているなど、いい光景だなと半分思いながら逆に見たりもしているところです。ですから、今までは自転車で来る子どもさんたちは今寺まで来て、今寺の公民館に着くまでが狭かったわけですね、それが三本桜から入られるわけですので、いわゆる歩車分離に完全になくなって、行きながらですね、帰り先も集団下校じゃなくて、一応同じ方向に向かいながら話をしながら行っていますので、非常に交通量がうんと増えればもっと心配せんばらんでしょうけれども、今のところはそうでもないなと思っているところです。

ただ、先ほどから話題になっている防犯灯がつけばまた多く安心度はあるんでしょうけれども、今のところでは、いわゆる旧道と向こうを通る部分と少し仕分をうまく使いながらするように学校のほうでは、そういう指導をしてくれていますので、もうしばらく様子を見ながらですね、交通量もむやみやたらともっと増えると思っておりましたが、思ったよりも増えていないので、今のところはちょっともう少し見させてもらってという感じで思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

現在、この子どもたちがバイパスのほう15人通行をされているということで、学校単位のほうで見れば道路利用率としてはかなり低いと思いますが、今後様子を見ていただいて、その区分線に関しては県のほうと協議をしていただきたいと思います。

今後、嬉野市も9月より新幹線も開業いたしまして、また、自転車等のレンタル等もございまして、市内観光もされる方々も増えてくると思いますので、その歩道利用者の方々の安心・安全対策として県のほうとも今後協議をしていただき、区分線等を設置していただくようにしていただきたいと思います。

この区分線に関しては、自分も県のほうにちょっとお伺いしました。そしたら、県のほうには設置することに関しては安全確保ということでいろいろ言わないけど、それを施工するとなったら市のほうで行ってもらわなければなりませんというふうな返事でございましたので、聞きましたかとかというふうな質問はいたしませんでした。

市長最後に、今後、嬉野のほうも自転車等もよそからの交流人口も増えて利用される道路になるとは思っておりますので、その歩道に関しての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この自転車に関しましては、通学、また観光客の方の移動手段としても、今後、新幹線開業後というものでは前面に押し出していく考えでございます。そういった中では、自転車が

市内比較的平坦な道が続く土地柄を考えれば御利用いただく方も増えてくる、そう考えたときにはですね、そうした自転車の通行の安全確保、また、歩行者の安全確保という観点からも必要、ニーズの高い路線についてはやはり相応の予算も割いて実施をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それでは、よろしく願いをいたします。

3点目ですね、3点目の質問は中学校の校門前に車道を横断する横断歩道がございません。以前はこのようなバイパスというか、県道の位置づけではなく、道路幅員自体も狭かったので、車両自体も通っておりませんでしたので、そのとき横断歩道に関しては質問等はしてきませんでしたけれども、今回整備をされて道路幅員がこれだけ広くなったものですから歩道設置に関して、なぜ今回は横断歩道がなかったのかなということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

中学校の校門前に横断歩道が設置されていないということですが、道路の縦断をちょっと見てまいりますとちょうど校門の辺りが一番頂上部分になってまいります。そういう観点からやっぱり運転者から見たらその横断歩道が全く見えないというふうなことでありまして気づきにくい状況にあって、それが非常に危険であるというふうな判断で横断歩道が設置されていないというふうにお伺いはしております。当初計画の時点からそこはどうしても上がってしまうということで、そこには横断歩道はつけないと。ただ、元駐輪場があったところですね、あそこからトンネルのような形で、今子どもたち登校されていますけど、その代わりとしてそこを設置したというところでお伺いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

以前質問をしたときに、その駐輪場のほうに向かうところにきれいに横断歩道が引いて設置してございました。ああ、なるほどこのルートで子どもたちは学校内に、敷地内に入っているんだなということをも自分なりに思ったんですけど、そして、先ほど、課長が今言われた

あそこが一位原方面からと、また、みゆきの駐車場方面からちょうど一番山頂じゃなかですけど、そういうふうなことで横断歩道をつけなかったというのを県の担当の方にお伺いしました。自分もやっぱり行って見てですよ、ああ、なるほどと思って、行って見たらですよ、いや、車の運転をしても、そして、行っても、一番あそこのちょうど校門のところに横断歩道をつければ反対にきれいに確認できるんですよ、高いところに人がいるもんですから、上からも下からも確認できました。そして、今回、自分がこの横断歩道の設置に関して質問したのはバス停がまだ生きているんですよ、子どもたちがバスで通われているんですよ。それがあったもんですからバス停が校門前にあるのに何でと横断歩道がないのかなというふうなことを私は疑問に思ったもので、今回質問をしたところでございました。

子どもたちがバス停からバスを降りて、そして、学校に入るのは先ほど言ったような形で回って今学校内に入られているんですよ、ちょっとお伺いします。降りてから、そして下に回って、今設置してある歩道。あっ、すみません、教育長よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校の校門前にバス停がありますので、そこで降ります。そして校門に入る。バスはロータリーでぐるっと回って行くという形になっています。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。そのまま左側ら辺で降りて、そして、また帰りのバスに乗車するときもそのような形ですかね、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

基本的には歩道がありませんので、学校の指導としては直接渡らないということで、いわゆる坂道を下って県道のトンネルを通過して上がっていくというふうに学校では指導をしています。歩道がないので、そういう指導をしています。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確認できました。下は地下といいますか、あの下を通過して県道の下をくぐって、そして、帰りはバス停のほうに向かわれているということですね、これに関しては、そっちは学校のほうの指導として安全対策として指導されているのは十分それで私はいいと思います。本当

に子どもにやはり交通事故対策としてちょっと遠くに回っても、それが安全だと思います。

そういうふうな理由ということでしたけれども、やはりバス停があったもんですからね、子どもたちにはその指導はいいんですけど、歩道もございます、バス停もございますということで、今回、バス停があるのに横断歩道をどうして設けなかったんだろうと、そこまで県がおっしゃったように、車の量も多くて危険だったら押しボタンの横断歩道用のですよ、歩行者用の信号機設置の考えもあるんじゃないかと思っていましたけど、車自体が時間帯によってはそんなに多くないので、横断歩道の設置があれば、また保護者の方々とかほかの方々がバスを利用されるときに便利ではないかなと思ったもので、質問をいたしました。これに関して市長はどのような見解か、お伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

バス停利用の人たちも当然安全に利用していただくということが前提ですので、現場のほうとその辺はちょっと意見を伺いまして対応はしたいというふうには思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

川内聖二議員。

**○10番（川内聖二君）**

すみません。どうしても、こういうふうな道路とかに関しては、やはりここは何でだろうという目線がですね、私自体も道路等もこれまで元職のほうで造ってもいたもんですから、ああ、こういうところにこのようなものがあればもっと使い勝手がいいんじゃないかとか、こういうところに明かりがあればもっと安全じゃないのではないかとか、そういうふうなことをやはりよその自治体に行っても、ああ、これはいいな、こういうのも自分のまちにも設置したらいいんじゃないかなとかというふうな目線ですよそを見ております。まして今回学校もございますし、子どもたち中心ではなく、そこを利用される歩行者の皆様方、また、バスを利用される方々の考えとか立場にもなってですよ、子どもだけではなくして、そういうふうな利用される方々の立場になって、今後、道路のほうもやはり改修をしていただきたいと思います。では部長。

**○議長（辻 浩一君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

実は私、建設当時、計画段階のときに建設課におりまして、そのときは鹿島土木だったん

ですけど、中学校の先生とかP T Aの方と協議をさせていただいております。やっぱりそういった中で、先ほどから出ていますように安全・安心という部分が一番だろうと。議員御発言のように、利便性を考えた場合、上に横断歩道があったりとか信号機があったりとか、そういった部分も考えられるでしょうけれども、やっぱり安全・安心が第一だということの議論がありまして、現在のような形になっているところでございますので、まずもっては今の状況をやっぴり見ていくべきかなとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。協議をされた結果がこういうふうな形になったということで理解できました。

今後、様子を見てですね、そのときの車両等に合わせて、また、今後も手を入れなければならぬところは入れていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次、大きな2項目めは河川の防災対策について質問をいたしたいと思います。

近年、立て続けに発生する豪雨により、井手川内川の一部が河川の形状により近隣の住居に大きな水害をもたらすおそれがあります。こちらに関しては行政区長さんのほうからも所管のほうに防災対策の要望書を提出されていると思いますが、その後どのように検討をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

井手川内川の一部区間が施工当時から着手ができなかったというふうなことで、断面のほうが少し変わったような状態になっております。これにつきましては、地元のほうから要望書をいただきまして、副申という形で土木事務所にもお渡しはしたところでございます。そのときもいろいろ調べてはもらっておりますが、以前からもそうですが、今現在までもその土地の所有権についていろいろ複雑な事情があるようでして、なかなかそこが手をつけられないというふうな現状がございます。そういったことで、県としてもいろいろ試行錯誤されてはいるようですが、今現段階ではどうにもできないような状態であるというふうなことでお話は伺っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

大体そういう理由かなと、あそこの井手川内川を整備してどのくらいになりますかね、30年近くなるんじゃないかなと思うんですよね。そしたらあそこだけが残っていたんですよね、そしたら、大体そういうふうに道路にしる河川にしるやはり改修されたところが以前のままだにあるということは地権者の問題が大というのがほとんどでございます。そういうことかなと思ってはいたんですけれども、今現在ですね、あの当時、河川改修が当時5分——5分というのはブロック石積みの傾斜が5分だったのを1割か幾らに倒したんですよね。そういうふうな形になって河川断面積が広がっています。けど、上流のほうから今まで立っていた護岸を倒しているものですから、それが上流から来て、今度はそのままの護岸にぶつかっているものから、やはりここに90度で水打ち板みたいに上流から流れてくる河川の水がここにぶつかって越水して、そして、右岸側の集落のほうに水が豪雨のときに行くような状況が発生したんですよね。それで、今回、河川をこがんなつとるばつてんがということで見に行ったらですよ、ああ、なるほどと、あれだけの豪雨だったらやはりそこに水が当たって護岸の横にある農道を越えて、そして、住居のほうに水が行くようになったんだなと思ってみました。

そこで、一応地権者のそういうふうな問題ですから触られないというよりも反対にそこ自体を改良しないで、対策としてはですよ、そこの90度になっているところを45度でも幾らでもいいですから護岸のすりつけをちょっと斜めにそこをカットしていただければ越水する可能性がなくなると思うんですよね。よっぽど、その水の量にもよりますけれども、90度になって水たたきになっているところをカットしてもらえれば、要するに住居のほうにも水が行かないようになると私は思うんですけど、その部分だけでも前倒しじゃないですけど、そこだけちょっと改修をするような形は取られないのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

所管のほうは今県の杵藤土木事務所のほうになりますので、議員おっしゃった件につきましては、その旨県のほうにお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

とにかく、このように毎年のように豪雨が発生しておりますので、その部分、本当にはっ

きり言うて大きな仕事じゃありませんので、そこの部分をやはりカットしていただく、すりつけていただくだけでできると住宅のほうには水はこれまでのようには行かなくなると思いますので、県のほうには十分に説明をしていただいて、そして、一応後々はですね、地権者の問題が片づけば現状のような、改修後のような河川にそれはしていただかなければいけないとは思いますが、それがいつになるか分かりませんので、一応応急処置、仮設としてそのような対応をしていただきたいと思います。

次に3項目め、特産物の歴史の紹介について質問を行いたいと思います。

今年の秋には西九州新幹線も開業し、当市は新しい時代を迎えます。全国の方々に嬉野市に興味を持って来ていただけるようにお茶や温泉、焼き物等の歴史や経緯を紹介するドキュメンタリー番組を制作し全国に放映するような考えはないか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の西九州新幹線開業に伴うシティプロモーションにつきましては、昨日来、議案質疑等でもあっておりましたが、今回は市民の機運醸成ということで市民一体となった事業を2事業実施したいということで考えているところです。

ただ、議員の御提案のような、ドキュメンタリー番組制作、全国放送という計画につきましては、現時点では考えておりません。

全国の方々に視聴いただけるようテレビの地上波で全国放送に市が作成した番組を放映するのは非常に厳しいのかなという考えでありますけど、例えば、ユーチューブなどのSNS、そういったものを活用した放映、そういったことは今後研究していく必要があるのかなということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

現在、シティプロモーション事業で当市を売り込むためのPR活動、議案質疑のときに十分に課長のほうから今回の事業2つとしてギネスチャレンジということで行われるということでお伺いをいたしました。市のほうが制作した分を放映はできないという理由も今分かりました。ユーチューブ等で制作して全国、全世界に放映ができる形は取れるということで、私としてはですよ、これまで、先週土曜日ですかね、2週続けて地元テレビSTSのほうで芸能人の方が見られて嬉野市を紹介していただきましたが、本格的に当市の特産物の温泉、お茶、そして焼き物、塩田地区のほうの鍋野の手すき和紙とか、また、志田焼、いろいろ当

市には特産物がたくさんあります。そういうふうな特産物の歴史を全世界、全国にドキュメンタリー化して嬉野を紹介するような番組を、この前あったようなテレビで地域を紹介するのは時々ありますけれども、やはり歴史的なものを深く皆さんが興味を持たれるような形で作ればますます嬉野のほうに新幹線を活用して、あっ、こういうまちがあるんだ、ああ、行ってみたいねというふうな番組を作っていただきたいなと思いました。

こういう考えを持つのは私ばかりじゃなくて、ほかの方々もたくさんいらっしゃると思います。今後、一遍で、例えば、ユーチューブでは活用できますが、テレビのメディアのほうで放映できないかしれませんけど、その特産物を1つずつシリーズでそしたら紹介するような形を取るとかできないか、嬉野の名前の由来も含めてですよ、嬉野物語というふうな形で嬉野の歴史を紹介ができないかなと思いますが、これに関して市長、またどちら様か答弁をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした骨太なドキュメンタリー番組で取り上げていただけるということであれば、やはり市のイメージアップにもつながるということでもありますので、非常に価値の高いことだというふうに思っております。

ただ、市の予算でこういったドキュメンタリー番組を作ってくれということで行くと参考までに申し上げますと、ゴールデンタイムの全国地上波の15秒CMでもうん千万円というお金、2,000万円から3,000万円というふうにも言われていますけれども、それぐらいかかるということを考えれば、こちらが全て負担をいたしますので、ドキュメンタリー番組を作ってくださいということになれば非常に高額な請求が来るだろうというふうに思っております。であれば、そういった骨太なドキュメンタリー番組をありていに申し上げれば、向こうから来て、ぜひに作りたいと言っていただけるようにしむけるのが一番早いし、予算面でも負担もない形になりますので、やっぱりそれには絶え間ない情報発信というものが欠かせないというふうに思っております。そういったところは私たちもそういったことを夢みながらいろんな歴史とか、そういった骨太な発信には心がけていきたいなというふうにも思っています。

私自身も大浦お慶さんが主役の朝ドラがいつか放映されないかなというふうにもちょっと考えていたりとかもしますけれども、まさにそういったこと、日本発のキャリアウーマンとして名高い彼女の半生、波乱万丈の人生だと思うんですけれども、そういったものとかが目に触れていただけるような機会というものをもっともっと増やしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長そうですね、私もそのように思います。とにかくメディアというか、テレビのほうですれば莫大な金額がかかります。それを当市なりで、そして、ユーチューブでその所管のほうで素人なりの作品でいいと思います。例えば、お茶なら、先ほどお茶は最終的にはその大浦慶さんも出てまいります、以前、昔1400年代ですかね、中国の陶工家さんが嬉野に見えられて自分が食するためのお茶を自分で加工して飲んだのが嬉野のお茶の始まりというふうな歴史もございます。その後、江戸時代に新兵衛さんがこちらに見えられてお茶を産業として利用された。そして、それをまた大浦慶さんが初めて外国に輸出されたというふうな経緯もお茶はございますね。そういうふうなことをユーチューブ等で制作を市なりで作って、そういうのを特産物のいろんなものを吉田焼、志田焼、いろいろあります。そういうのを短編でユーチューブでまた発信していただいて、それを見た本物の方が嬉野を取り上げるような形に持っていくという方法もあると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

観光商工課からはこの件に関して見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、お茶は非常に物語性もありますので、そういうところから全国、また、世界に発信できるような取組をしていけたらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

この件に関しては、今後検討していただいて実際ユーチューブでも十分でございますので、当市なりの物語を嬉野物語というふうな形で作っていただきたいと思ひます。

それでは、最後の質問に入りたいと思ひます。

4つ目の質問はですね、4項目めは全国的に自治体によっては情報や広告塔の媒体として野外に大型のデジタルサイネージビジョンを駅舎前や庁舎前などに設置されて自治体の情報や、また災害時の情報、防災対策などを随時放送されて情報を発信されています。当市としても、このようなデジタルサイネージを新しい情報発信源として活用するような考えはないか、それをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

デジタルサイネージは最近いろんな街頭でも見かけることも多くなってまいりまして、本当に固定の看板と比べても絶え間なく情報のアップデートできるというようなところであったりとか、また、視覚にも訴える効果があるということから非常に有用な広報ツールじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

議員御提案の野外の大きなデジタルサイネージ、恐らく国道沿いに何個か最近ぼこぼこっと立ちましたので、それを見られてのことかなというふうにああいうものを想定されているんだろうというふうに思いますけれども、ああいった、どういうふうなスキームでできているかという、あれは設置者が負担するケースもあるようなんですけれども、ただ、そうではなくて広告の営業をそこまで取ってきて、その広告収入の中から設置費用とか運営費も賄うような提案も行っているというふうなものもあります。小さなものですが、嬉野市役所におきましても、嬉野庁舎で同様のスキームで市民課の窓口のところのデジタルサイネージがそのような事業モデルで運営をされているというふうに聞いておりますので、こういった事業者がもしそういったデジタルサイネージについて市の負担が全くないかどうかちょっと分かりませんが、その辺のところでは皆さんに納得いただけるようなレベルのものであればぜひ検討をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、詳しく説明をしていただいてありがとうございました。いや、これに関しては自分なりに調べていたんですけど、とにかくリースとかデジタルサイネージ自体のものを買い上げる、買い上げるというよりもほとんどがリース契約な感じでのものだったんですよ。今、市長がおっしゃっていただいたように、それは私は初めて知りました。というのは、そこに設置をさせていただくからということで、要するに広告料として、それから使用料というか、それを払っていくというふうな形ということでしたので、それは契約でのあれですから、例えば、それが使ってみてよければずっと使っていただくような形をしてもらうような方向にさせていただいて、とにかくあれを私がああいいなと思ったのは、よそに行っただけですよ、駅前とか、また庁舎前とか、そののまちなの特産物とかなんとか、そして、今どこどこでイベントがあつていますというのを駅とかなんとかに発信されるじゃないですか。ああ、じゃ、そこに行けば、あっ、今日はラッキー、今日はイベントがあつていたんだというふうな情報をすぐ発信もできますし、そして、やはり災害時、ああいうふうな皆さんが車で走っていても、

もうすぐ豪雨が発生するから皆さん避難してくださいというふうな形もあれから発信ができると、外にいる方々は見て文字を読んで分かるというか、そういうふうな形が取れるかなと思いました。というのは、家にいたら防災無線等での情報はもらえますけれども、やはり車で走っていた場合は画面に避難してくださいみたいな形で映してもらえれば、あっ、今やばくなっているんだというふうな形で、自分のスマホでも調べたりする方は出てこられると思うんですね。それで、財政的にも、また、金額的にもそんなに大きくなければやはり塩田地区とか嬉野地区、吉田地区とかにデジタルサイネージを活用しての新しい情報媒体として活用をしていただければなと思いました。

そういうことで、もし今後、新幹線も開業いたしますので、そういうもののカウントダウンにもイベントにも利用、活用ができるかなと思いました。これに関してまた答弁はいただけますでしょうか。例えば、これを使って駅舎前とかなんとかに設置していただいてカウントダウン等に活用する、イベント等に活用するというふうな考えはお持ちではないか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅周辺でのデジタルサイネージを使った取組という部分で御説明をさせていただきます。

屋外の大型ということではございませんが、駅前の観光文化交流センターのほうに大型モニター、サイネージとして4台、それと、国の国土交通省のほうで設置をいただく簡易パーキングの中にも情報提供として2台、こちらはどうしても車の中からとかということじゃなくて、その施設の中に入っていないと確認はできませんが、そういったものを設置するというところで進めております。

また、観光情報、そういったイベントの告知等はそこで行うこととしておりますし、国のほうと今協定を結ぶようにしておりますけれども、災害時の緊急放送、そういったものも両施設で流せるように調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうだったんですか、最初から市長もこういうふうな形で計画をしていると言っていたければですね、また、活用して台数はあっちこっちにまた地区のほうに増やせばいいことですので、使ってみてからですね、そうやって国のほうとも提携していただいて、そして、財源的にも自腹のほうは切らなくていいということで、いい形じゃないかなと思いますので、

今後、活用に関しては頑張って情報を発信していただきたいと思います。

それで、最後、ああ、そうだったんだということで終わってしまいますが、今回大きく分けまして4つの項目について質問をいたしました。これからも市民の生命、財産を守り、まちにはにぎわいを取り戻し、住んでよかった、来てよかったというようなまちづくりを今後、市長には目指していただきたいとお願いをいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（辻 浩一君）**

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

**午後 3 時13分 休憩**

**午後 3 時25分 再開**

**○議長（辻 浩一君）**

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可いたします。芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、今日最後の質問になります。傍聴席においでの皆様、傍聴していただき大変ありがとうございます。御苦労さまです。最後になりますけど、最後までよろしく願います。

それでは、通告順に従って一般質問をさせていただきます。

まず、今回の一般質問は、第1として、まちづくりについてお伺いいたします。次に、水害対策についてお伺いいたします。3番目に、高齢者の買物支援についてお伺いいたします。

まず、第1のまちづくりについてお伺いいたします。

日本の人口の推移は、平成28年の1億2,693万人をピークに、令和32年の2050年には1億200万人、そして、令和42年の2060年には9,284万人というような減少の推移を推定しております。それで、地方においては、人口減少、あるいは高齢化により生産年齢人口が減少した市街地において、住民の生活を支える医療、福祉、商業などのサービスの提供や地域活力の維持が困難になるおそれがあると国は指摘しております。

そこで、公共施設の再編において、当市のコンパクトシティ基本構想はどのように計画し、どのように進められているかをお伺いいたします。

また、次の質問として、嬉野市住生活基本計画では、嬉野町は市役所等の公共施設が立地する都市中核拠点、塩田町は市役所等の立地する地域中核拠点として、2028年までの計画を

出しております。この計画の詳細をお伺いいたします。

以上、壇上にては質問を終わり、以下の質問並びに再質問は質問席にて行います。よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

コンパクトシティーの計画、また、進捗についてのお尋ねでございます。

平成30年度に定めました嬉野市立地適正化計画におきまして、嬉野市の都市構造は嬉野町用途地域を中心とした都市中核拠点、その周辺を居住誘導ゾーン、また、塩田庁舎周辺を地域中核拠点、そして、久間、大草野、吉田地区を地域拠点として位置づけております。

各地域内の人口が減少すると、医療、福祉、買物などの生活に必要なサービスの質が低下するということから、都市機能誘導区域、居住誘導区域を定め、誘導区域外への進出を抑制することで、コンパクトシティーを目指していくというような考え方でございます。公共交通の施策と連携をしながら、ネットワークの形成を図ってまいりたいというふうに思っております。

2点目の質問、嬉野市住生活基本計画の詳細ということでございますけれども、この計画は平成29年度から平成30年度の2か年にわたって策定をしており、計画策定の際には嬉野市の上位計画やまちづくり関連計画との整合性を取りながら、計画の理念や目標、また、住宅の施策方針を設定し、計画を策定したところでございます。

この計画の詳細につきましては、まちづくり関連分野の立地適正化計画に施設の立地状況や人口集積状況などから、都市中核拠点、地域中核拠点及び居住誘導ゾーン、集落ゾーンが設定をされており、住宅施策の展開に当たっては、この都市構造を踏まえて、嬉野町及び塩田町それぞれの2つの立地の特性や魅力を生かしたまちづくりを目標として計画を策定したものでございます。住宅の具体的な施策については、7つの展開方向と21の主要な施策を挙げております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

全国的な人口減少並びに高齢化により、国の立地適正化計画制度の創設がされておりまして、嬉野市も今後の人口減や高齢化によって、市民の生活を支える医療、福祉、金融、商業

のサービスが維持できなくなるおそれがあるということで、コンパクトシティーを推進して、住生活基本計画を立てられております。

この住生活基本計画においては、塩田町は地域中核拠点、嬉野町は都市中核拠点、この2つをそれぞれに市役所を拠点として、市役所が市民生活に必要であるというコンセプトの下に、このコンパクトシティーを計画しておられます。

この2つの拠点それぞれの活力をどのように生かしていくかというのをお聞きさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時33分 休憩

午後 3 時34分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

私が担当していた頃の話ですので、お答えをいたしますけれども、まずもって今議員が発言なされた住生活基本計画、これ自体の上位計画に立地適正化計画、その上位計画に都市計画マスタープランというのが位置づけをされております。そういったものを基に、これの計画ができています。

今おっしゃった拠点というのは、この立地適正化計画で位置づけられた拠点です。そういった意味で、この立地適正化計画自体は都市計画区域内の計画となっております。そういった意味で、都市計画区域内、この立地適正化計画では居住誘導区域、また、都市機能誘導区域という設定がございます。そういったものを踏まえた上での嬉野市——嬉野町ですね、そういった意味でのコンパクトシティーの計画が位置づけられているというような状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私が回答を求めておりましたのは、10年ぐらい前からの都市計画マスタープランですね、これの中で、やっぱり嬉野町は温泉を核とした、温泉街を核とした発展、活性化をしていくと。塩田町は歴史と文化芸術が周りにあります。これを核として、しかも、両市役所を核としてコンパクトシティーを進めていくというふうな都市計画マスタープランを基盤にした計画ができて、現在の住生活基本計画と立地適正化計画ができていますと思うんです。そこをちゃんと把握していただきたい——把握というか、それを基本に話を進めていただきたいと

思っ、お尋ねしたところす。

このコンパクトシティーというのを2028年までの計画とされていらっしやいますけど、この段階では両市役所を核として、塩田町は市役所を核として地域中核拠点、それから、嬉野町は嬉野市役所を核として都市中核拠点としての温泉街、それから歴史、文化、こういうのをそれぞれに活性化して、市民の住生活を拡充していこうという計画だと思います。それぞれにコンパクトシティー、住民サービスが低下しないようなシティーをつくっていこうということで、それで、一番大事なのは、これからのコンパクトシティーのあり方というのをお聞きしたいんですけど、副市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

基本的にコンパクトシティーの考え方ですけれども、あくまでも市民が生活をしていく上で歩いていけるような、そういったまちづくりをしていきましょう。持続可能な都市づくり、まちづくりをしていきましょうというのがコンパクトシティーの基本的な考えだというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私が一番聞きたかった答えです。市民が満足する、市民が安心して暮らせるまちづくりです、これをお聞きしたかったんです。これが第一の条件であり、第一の生活基盤だと思います。

市民が安心して暮らせるまちづくり、そして、これは両市役所を核として進められているということなんですけど、これからの市の施策としては両町の市役所はこの核となり得るでしょうか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

コンパクトシティーの意味での両町が核となるというふうなお尋ねでしょうか。あくまでも住生活基本計画につきましては、嬉野市の住宅施策の計画になっております。コンパクトシティーを目指す上での計画というよりも、嬉野市の住宅のあり方をどう考えていくのか、これがこの計画ですので、これでのコンパクトシティーとの関連づけというのはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私はこの住生活基本計画のコンパクトシティと、今からの少子化、高齢化に伴うサービスの低下、福祉、金融、商業、そういう住民生活の低下にならないように国が立地適正化計画制度というのを創設しておりますので、この2つの点から今後の嬉野市をどういうふうに持っていったほうがいいかというのを伺っているところです。それで、住生活基本計画、あるいは今までのマスタープランの中では2つの核があって、その核の中で市民が暮らしやすいようにというのを提言というか、提示してあります。今後は2つの市役所がそれぞれに核になり得るのでしょうかというのを伺いたしております。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

それぞれの庁舎が核になると、あくまでも生活の拠点にはなろうかと思っております。ただ、上位計画に位置づけをしております立地適正化計画、先ほども申しましたように、都市計画区域内の計画となっております、その中に居住を誘導する区域というのを設定しております。そういった意味で、嬉野のほうが都市計画がございますので、そういった位置づけになっている。また、居住誘導区域のもう一つ内に都市機能誘導区域……（「何て」と呼ぶ者あり）都市機能。（「組織」と呼ぶ者あり）例えば、スーパーであったりとか、銀行であったりとか、そういうのを誘導しますよという区域の設定もなされております。そういったものの設定をすることによって、コンパクトシティをつくり上げていこうという計画でございます。

さっき冒頭、市長が答弁をされましたように、それだけではやはり市民の安全、満足が得られませんので、公共交通としっかりリンクをしてまちづくりをしていこうというのがコンパクトシティの考え方。ですから、塩田庁舎付近も生活拠点ということであれば生活拠点という位置づけになろうかと思っております。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私もそう思います。どちらも生活拠点とすると。ただ、さっきおっしゃったように、いろんな組織、銀行とか図書館とか、いろいろ福祉関係、福祉事務所とか、そういうのが市役所の周りであって、そして、それが住民サービスを低下しないような組織になるというふうなのを今までのマスタープランと住生活基本計画には掲げておりますけど、今後の、今からの

プロジェクト、政策の中でそれがちゃんと生かしていけるのでしょうかというのをお聞きしているところです。今後の政策です。（「今後の」と呼ぶ者あり）はい。今後のプロジェクト、今後の政策の中でちゃんと2つの核、拠点に住民の生活が低下しないように、周りの商業施設、環境とかが低下しないようにしていけるのでしょうかというのをお聞きしているところです。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今後、そういった計画でうまくいけるのかという御質問ですけれども、あくまでもそれぞれの計画に基づいて進んでまいりますので、私どもとしては守っていけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今の言葉をずっと市民の方たちは信じて、住生活、福祉、あるいは金融、商業がこの2つの核都市で衰退しないように、ぜひ今後の施策を展開していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

今後の観光資源として、伝統的建造物群保存地区、この地区を観光戦略の一環として考えていかれるというような取組が重要だと思いますけど、どのように検討していかれるか、お伺いいたします。――重伝健のことですね。重伝建を観光政策の一環として重要に取り組みれるということを検討していただきたいと思うのですが、どちらに。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

観光所管がまだ入場していませんので、私からお答えしたいと思います。文化財保護法も改正されました。そこには活用というものに重きを置いて、こういった文化財を後世に語り継ぐためにも、自ら稼ぎ出して、そうした観光面での活用というものを意識してくださいというような法改正も行われておりますし、私どもの塩田の重伝建は日本遺産でもあり、また、シュガーロードの構成遺産でもあります。新幹線の開業というものも迫っておりますので、観光資源としての可能性は無限大だというふうに思っておりますので、しっかり活用をして、地域の活性化、ひいてはすばらしい伝建地区の保存をしっかりしていけるような強固なにぎわいづくりをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

重要伝統的建造物群保存地区は文化庁から予算をいただいたことがありますので、文化庁で発表したことがあります。そのときに言われたことは、やはり利用してくださいと、活用してくださいと、そういうことを言われました。それで、私の中で伝建地区は大切な部門です。いろいろ日本中を回らせていただきました。

そこで、伝建地区で一番よかったのは、伝建地区の人が稼いでいるんですね。市長がおっしゃったように、伝建地区の人が稼いでいるんです。どういうことで稼いでいるかというと——それはちょっと後にしますが、問題は、伝建地区に支所、それから、出先機関がちゃんとあるんです。

そこで、2つだけ例に出しますと、茨城県桜川市真壁というところに行ったんですけど、真壁の伝建地区の方も塩田の研修会においでになりましたので、私も早速行きました。真壁支所は文化財課と建設課がありました。ここで視察を受けました。文化財課と建設課です。文化財課でどういうふうに伝建をしようか、そして、それを建設課が進めるんです。ここは本当にすごいなと思いました。茨城県ですけど、すごくへんぴなところで、車で行きました。ここはバスも電車もすごく交通の便が悪かったけど、3月のひなまつりには1日4,000人が訪れる、1か月で30万人が訪れるというまちでした。

もう一つは、愛媛県内子町というところに何回か行かせてもらっているんですけど、ここは今建設中の公開交流所みたいなのところがあって、保存地区の人と一緒に、町並・地域振興課の出先機関があって、職員さんが10年ぐらいおられます。伝建専用の職員さんです。この方も塩田に来られました。観光客が1970年に1万人。私が訪ねたとき、2014年に一回訪ねたんですけど、60万人でした。その後、行ったときは80万人。今、ネットで調べたら110万人です。ということですけど、塩田町の観光客、塩田津伝建地区の観光客は今現在何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午後3時51分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今、最新の人数の資料を持ち合わせておりませんが、コロナ禍の前、平成29年度は塩田津を訪れる方は9,000人ほどいらっしゃいました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私も二、三年前に聞いたときは8,000人ということでした。だから、8,000人か9,000人ぐらいいらっしゃるということで、コロナ禍でどこの伝建地区も人数が少なくなっているんですけど、この内子町は道の駅があるんですよ。行ったときに開設から何年かぐらいで、2億円ぐらいの販売額ということでした。その次に行ったときは7億円の販売額ということでした。今、ネットで調べたら12億円から13億円と。今現在、このコロナ禍で74万人も道の駅にお客さんがいるということなんです。私も道の駅を視察させていただきましたけど、この道の駅はすごく視察の対象になると思います。また、内子町も職員さんが保存センターのところにいらちゃって、視察を何回か受けていただいて、この塩田町にもおいでいただきました。参考になる伝建地区ですので、ぜひ視察ができたらと思います。

ここでどうして伝建地区がこのようにすごく——もちろんほかのところも、福島に行ったときはゼロ人から200万人でした。これもそれぞれに努力してあります。ただ、ここにも市役所関係の方が退職をしてから、それで頑張っておられます。八女市ももちろんです。市役所の方が退職して頑張っておられます。本当に伝建地区は視察の重要な場所だと思っています。

どうして伝建地区はこのように皆さんが訪れるかという、内子町で一番感心したのは、何回も言われるんですけど、うちの町長が熱心ですと。町長が熱心ですと、いつ行っても言われます。もう一つは、やはり市の職員の担当者が長年その職に就いて、伝建地区の交流所に出先機関があって、そこにいらっしゃるんですよ。そこで視察の対応をしていただきました。もう一つは、道の駅も一緒ですけど、まちの人と一緒に動いて、将来を見据えたビジョンをつくってあるんです。それがこのような伝建地区の観光客の増大になっていると思いますし、道の駅の繁栄になっていると思います。

それで、今回申し上げるのは、今、公開交流所が立派にできると思います。この2階とかがありますので、やはり嬉野市の出先機関等をここに置いていただければ、専門性のある人を長期間育成していただいて伝建地区に置いていただければ、今後の観光戦略の一つになるのではないかと、そういうふうに考えておりますけど、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

伝建地区の価値を伝えていくということで、非常に観光での活用というのは重要だということもございまして、今、国からも予算をいただきまして、また、議会の議決もいただきまして、町並みの中心部に情報発信、また、トイレ休憩の施設の整備を進めさせていただいているところでございます。

こういったところにいろんな方が訪れていただくために頑張ってまいりたいと思いますし、また、少し離れておりますけれども、この市役所の裏手にございます歴史民俗資料館の中では、非常に若くありますけれども、視野を広く勉強している学芸員もおりまして、この周辺の歴史についても皆さんに御紹介をするということで好評を得ているというふうに思っております。そういった人たちが輝けるように、私どももしっかり支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

先ほども申しましたように、伝建地区の公開交流所に市役所の出先機関というようなことをつくられて、担当者が担当して、ここで視察の対応を受けるとか、真壁は建設課長が伝建地区をいろいろ案内していただきました。伝建地区に出先機関がある、あるいは市役所があるというのは、本当にいつも伝建地区をどのようにすればいいかというビジョンをつくられておって、内子町もリピーターが多いということです。ですので、今せっかく公開交流所ができていますので、そういうふうな出先機関、あるいは担当者がここにおいて、伝建地区のことをもっとお知らせしたり、あるいは公開交流所ですので、PRをしていただいたりとかしていただきたいんですけど、そういうのは今後考えられていくのでしょうか、市長にもう一回伺いたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今建設中の公開施設の中には、スペースの問題としても、非常に細長い施設でございますので、それは難しいと思いますけれども、歴史民俗資料館等には、図書館も含めてですけれども、非常に価値の高い資料もございまして、また、そういったところで皆さんに触れてもらうような仕掛けもしていく必要もあるかなというふうにも思っています。

市も合併発足当初以来、修景事業等にも巨額の予算を投じてまいりましたので、価値とし

ては非常に高いものであるという認識で市政運営を行ってまいりましたので、今後もそのように考えて、後世にお伝えするような努力を不断に重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ぜひ重要伝統的建造物群保存地区を観光戦略の一つとして推進していただきたいと思っております。

次に、4番目になると思っております。今後の市の人口推移と財政計画、今年から40年後、それまでの人口推移と財政計画をお聞きしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本市の将来推計人口につきましては、嬉野市人口ビジョンにおいて、国及び県の各人口ビジョンを踏まえつつ、本市の現状と課題を整理して、人口に関する目指すべき方向性を提示した上で、本市の方針に基づいて人口の将来展望を行っているところでございます。

この将来展望では、2060年の将来人口、定住人口を2万145人と設定し、およそ2万人までの人口減少に抑えることとしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

財政計画についてお答えいたします。

2022年から2062年までの40年という長期的な計画は当市では持ち合わせておりません。市で作成している最新の財政計画といたしましては、令和8年度まで、今後5年間の中期財政計画がございまして、その中では、生産年齢人口の減少により税収の増加は見込めず、一方で、扶助費は増加する傾向で推移する内容となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

財政課に5年間の財政の推移ですけど、税収の増加が見込めないということで、大体5年

後はどれくらいというのを換算してありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

令和8年度の計画額では、地方税合計で25億円程度というふうに推計をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。令和8年度に25億円ですね。

まず、人口の推移から申し上げます。

今、企画政策課長からいただいた嬉野市の推計では、2060年には2万145人というような推計が出されております。ただ、ここに国立社会保障・人口問題研究所の推計があるんです。国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060年に1万4,955人、この差は5,000人あるんですよね。嬉野市の推計では2万145人、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、同じところに載っているんですけど、2060年には1万4,955人、5,000人の差があるんです。5,000人の差があるというのは、税収にもかなり響くと思うんです。

今年度の人口推計から私がざっと計算したんですけど、現在の人口の減り方からすると、2038年、16年後に1万9,971人で2万人を割り込むという人口推移になります。

それで、次は財政計画なんですけど、令和8年度に25億円という市税を出していただいているんですけど、平成18年度の合併当時の2つ合わせた税収が24億円で、令和8年度には25億円ということなんですけど、合併当時は3万400人ありました。それからずっと税収は24億円前後で推移しております。どちらかという横並びで、上がらない状況にあるんじゃないかと思って、人口が減るのに令和8年度に25億円という推計をした根拠というのは、人口何人というので推計されていらっしゃるんですか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、前段の人口ビジョンの件で答弁が食い違っているというか、先ほど御質問いただいた部分を聞いている内容ではちょっと内容が違っていたのかなということで、まず御説明を差し上げたいと思います。

私は2060年に2万人までに抑えるというような嬉野市の人口ビジョンの計画分を申し上げ

ました。議員が御発言の内容といたしましては、社人研のほうの人口ビジョンを立てる前の発表がありますけれども、その分では、いろいろ施策を行わなかった場合は、このままでいくと、議員が御発言された1万5,000人程度というような流れになるだろうという部分での推計でございます。私が申ししたのは、人口ビジョンで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういった部分を実行しながら2万人程度に人口減少を抑えたいというような意味合いでの発言でございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

人口ビジョンは2万145人は目標数ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推移では、何もしない場合は2060年に1万5,000人を切ると。ただ、このままでいけば、多分2060年に1万5,000人ぐらいだったと思います。社人研と同じような推移で人口が減っていく可能性があると思います。

16年後の1万9,971人、2万人を切るという人口からすると、市の財政状況を推測してみますと、この前、言いましたように、1万9,000人の多久市で税収が19億円、それと、1万9,000人の有田町が18億円、吉野ヶ里町が1万6,000人で22億円ということで、16年後には2万人を切るということは税収は20億円前後で推移することを想定しなければならないのではないかと思いますけど、企画政策課長、どう思われますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、財政課のほうでは5年後の推計までしか試算をいたしておりません。16年後の推計というのはここで発言できるような数字は持ち合わせておりませんので、発言は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

ちょっと補足しますけれども、市税というのは住民税、固定資産税、入湯税といろいろございます。そういった中で、人口減少だけで影響するものというのは市民税とかが影響があるかも分かりませんが、実際、平成18年度の1月1日現在の人口が2万9,944人、このときの市税全体が25億円ちょっとで、令和2年度でいきますと2万5,867人で、このとき

も地方税のほうは総額で25億円ちょっとということです。地方税というのは国が地方の財政計画とか税制を定めてまいりますので、そういった制度によって変わってくると思いますので、将来の40年後の推計というのはなかなか難しくなってくると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

人口推計をするときに、やはり2060年まで人口推計をすれば、財政計画というのも長期的なことを立てていただきたいと思います。令和8年度までの計画しかないとおっしゃいますけど、その後の計画というのも立てる必要があるんじゃないかなと思います。合併のときは、やはりそれぞれの市町の税収を立てておりましたので、今後、人口減少が大きくなりますので、税収というのも1つの指標として立てていくべきじゃないかというのがあります。

税収というのがすごく大変なところで、25億円でずっと20年後、30年後も推移していくということはないと思いますので、そこら辺はちゃんと財政課ですかね、指標を出していただきたいと思います。

次は5番目の……

○議長（辻 浩一君）

芦塚議員、財政課の答弁。財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

国のほうにおいても、内閣府において今後10年間の中・長期の経済財政に関する試算が作成されております。その内容につきましても、不確実性を伴うため、相当な幅を持って理解される必要があるとの注意書きがございますとおり、長期の財政計画を作成することは非常に困難でございます。市としましては、今後も引き続き5か年の中期財政計画を作成する予定でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

5か年ですね。分かりました。

それでは、次の住民に自らのまちづくりを考えてもらうまちづくり委員会が置かれている自治体もあるが、当市でも設置を検討してはという質問をしておりますけど、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

まちづくり委員会という御提案でございますけれども、地域の抱える課題を地域住民の皆さんが中心となって、行政と一体となってまちづくりを推進することを目的とするものという事で認識をしております。

現在、本市においては様々な分野別の計画や施策、テーマに沿っての各種審議会、あと、委員会ですね、そのようなものを設置しており、また、意見をいただく場というのも設けております。市民や専門家の皆様と協議、検討をしながら市政に反映をさせているところです。

今後もより多くの市民の方からそういった意見がいただけるような、また、市のまちづくりに参画いただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

まちづくり委員会を設置してはどうかというような質問をいたしておりました。どうしてこういう質問をしたかといいますと、2町が合併して、今後、まちづくり委員会というものの設置が必要じゃないかと思って質問させていただきました。

長野県飯田市という人口10万人の都市がありますけど、16の自治体がありますけど、全く統合をしない、今後も統合をしないということで、ここがまちづくり委員会が置かれているということです。16の町の地域協議会、それと、まちづくり委員会というのがありまして、公共施設のデータをですね、市民が主体的に利用方法、施設の継続、長寿命化、廃止、集約、民営化を検討するという事で、飯田市が16の町を全く統合しないという政策を出しております。

今回はこのような政策というのが本当に住民自治のためによいと私は思いましたので、市長はどのように考えられておりますか。16の町を全く統合しないという市長の案です。地域協議会を設置して、それぞれに自治を任せていると。このような住民政策を考えているところもあります。市長はどのように考えられますか。

**○議長（辻 浩一君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

嬉野市の発足以来、やはり地域の主体的なまちづくりを進めていくということで地域コミュニティが設置されておりまして、それぞれに特色のある地域活動等を行っていただいておりますので、そういった機能というものは十分果たしていただいているのではないかな

というふうに思っております。

今後の課題としては、コミュニティー活動をしっかりと充実を図っていく、それを行政としても目いっぱい支援していくということではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お答えありがとうございます。ただ、コミュニティー活動を私は質問したわけではありません。16ある町を統合していないんです。嬉野市としては2つの町がありますけど、それぞれに自治を考えていただきたいと思うのですが、そこら辺が、市民が主体的に利用する公共施設ですね、例えば市役所、それから、長寿命化とか、集約化とか、民営化とか、市民が考える施設に飯田市はしてあるんです。そういう点においては、市長はこの嬉野市のまちづくりはどのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

自発のまちづくりということで、先ほどもコミュニティーのお話をさせていただきましたけれども、2つと言わず、私は小学校区ぐらいで、まずは最小単位としてまとまっていたいて、地域づくりをしていく。そういう中で、地域の公共施設も含めたところの共有財産のあり方を議論されるのは結構であるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと市長との考えがかみ合わないようです。飯田市ですね、16ある町を合併とかそういうのを全然していないんです。政策、施設の継続、長寿命化、廃止、集約、民営化、これを地域協議会とまちづくり委員会で市民に協議していただく。市民が町のつくり方、あり方を協議して、市民が運営していくという政策です。珍しい政策だなと思って、私も視察に伺いたいと思っています。

これは要するに上からの公共施設の計画ではなくて、下からの公共施設の計画づくりとして注目を浴びております。ここでは保育園を地域が出資して社会法人を立ち上げて運営していると。それと、森林公園施設を地域が指定管理を受け、総合的に管理している。小学校を指定管理を受けて、観光施設、体験施設等を運営していると。地区公民館とかJ Aとかを地

区が、16の町がそれぞれに運営しているということです。全く住民の自治だと思います。上からの合併じゃなくて、住民の自治に任せているというところが長野県飯田市、10万人のまちなんですけれど、市長はこのまち、この政策をどのように受け止められるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域の自主性を大事にする、非常にすばらしい政策ではないかというふうに思っております。16の町がそれぞれに自発的な将来を考えたまちづくりをされているんですけれども、それは飯田市として、1つの市として最終的には意思決定も行われているものだと思っております。我々の地域コミュニティも7つの校区コミュニティを最小単位としながら自発の地域づくりをしていただいておりますので、私どもと類似性も非常に高いというふうに思っておりますので、今後、飯田市の事例についても勉強をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

できたら住民の自治がここまで反映するような運営、政策というのはいいなと思ったところです。ここの市長に経費がかかるでしょうねと。経費がかかってもいいということです。住民自治を優先するという市長の答え。

それと、この市長を私も調べさせていただきました。自治省出身で、飯田市出身です。今、飯田市の市長になっておられます。自治省、今の総務省から秋田県庁に1年、鳥取県庁に5年、大分県庁に5年出向されて、それで、地元の飯田市に戻ってこられて、この施策が地元の住民に――経費はかかるでしょうが、経費は幾らかかってもいいと、住民自治に任せる、住民の自治センターを置いて、地域協議会とまちづくり委員会で施設の継続、長寿命化、廃止、集約、民営化、これを市民が検討するそうです。ある程度のデータは送るということです。こういうまちはいいなと思って、ぜひ伺っていきたいと思います。ただ、いろんな保育園とか森林公園施設、小学校、地区公民館、これを住民の意思で廃止するか民営化するかとか、そういうのを決めていただくというのには、本当に住民の意思が通って、住民がここで生活するには満足してあるんじゃないかなという気がいたします。

もう一回市長にお伺いします。やはり住民自治、住民参加というのが、行政区、あるいは住民のニーズに対応した行政だと思います。住民との連携を取ると、そういう住民参加の地域

づくり、まちづくりというのが持続性があるんじゃないかと私は思うんです。それで、住民の地域協議会を立ち上げたり、まちづくり委員会をつくって住民と一緒に考えていくというのが住民と共に長く継続するようなまちづくりだと思いますけど、市長はどのように考えていかれますか、市長の御意見をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域の皆さんが幸せを感じながら、また、地域の特色を生かして、地域に誇りを感じながら、このまちに住み続けていただきたいというふうに思っておりますし、また、嬉野市発足以来、そういった理念の下で施策展開を行われてきたものだと理解をしております。そういった意味では、地域コミュニティーも含めて、また、商工支援の中でもいろんなアイデアに対してしっかり投資をしていくというような自発のまちづくりの基本方針をずっと行ってきたというふうに思っておりますので、今後ともいろんな市町の事例を勉強させていただきながら、住民自治のまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長、ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいんですけど、地域協議会、あるいはまちづくり委員会というのを設置されてはいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

最初に課長も答弁をいたしましたけれども、まちづくり全般というテーマになると、やはり漠然としてしまいがちな部分もございますので、嬉野市に限らず、あらゆる行政施策の推進に当たっては多様な意見を取り入れていくことにもなっておりますし、そういったために、いろんな計画とかの策定するときには協議会であったりとか審議会等の設置が行われるというふうに思っておりますので、そういった場にはいろんな幅広い意見が反映をされるように、いわゆる何とか協会の会長さんだけをそろえてというようなものではなくて、時には一本釣りもしながら、まちづくりの仕掛け人みたいな方も招き入れながら、まちづくりに、いわゆる今ダイバーシティーというふうに言われますけれども、多様性というものを基調とした幅

広い協議ができるような体制づくりを常に心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ぜひ住民の幅広い協議ができるように、住民自治、住民参加の嬉野市というのをつくっていただきたいと思っております。今後期待しております。

次は水害対策についてお伺いいたします。

昨年8月豪雨の災害復旧について、市内の河川の水害対策をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、対策について所管のほうから答弁を申し上げます。

令和3年8月14日未明の大雨特別警報によりまして河川の水位が上昇し、塩田川におきましては最大7.1メートルほどまで水位が上昇しておりました。しかしながら、河川の氾濫には至らず、安堵をしたところでございます。

県内の河川の氾濫防止対策につきましては、原則的には河川管理者が推進する必要がございます。そういった中で、佐賀県におきましては、内水氾濫防止のためのプロジェクト、プロジェクトI Fを開始していただいております。実際、河川の氾濫対策ということにつきましては、流域市町の連携が必要でございまして、一市町村では対策が難しいというのが現状でございます。現在、県を中心に様々な機関をつくって動きを始めております。本市といたしましても、県や他市町との連携により広域的に対策をしていく中で、本市としてできる限りのことをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

河川の整備状況をお伺いいたしますけど、前の議会で入江川の河道掘削事業というのをお願いしたんですけど、その事業はどのように展開というか、どのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

入江川の河道掘削事業でございます。

河道掘削につきましては、塩田川との合流から約100メートルぐらい上流から県道久間深浦線、その区間までの河道掘削が完了しているとお伺いしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

塩田川の合流から100メートルは河道掘削ができているという答えですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

河口から上流部に100メートルまではいかんと思います。そこから上流側に河道掘削をされているというような状況です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私が一番危惧しているのは、その合流地点から100メートルですよ。100メートルが川の中に五、六メートルの竹が繁茂して、川底が全然見えないんですよ。それを河道掘削をお願いしてくださいと課長に前回言ったのは、そういう趣旨だったんです。上のほうはきれいになっているところが結構あるんですよ。その100メートル、200メートルが五、六メートルの竹で、入江川が川底が見えないんです。それはどのようになっているかというのをお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

前回、そういう御要望をいただいたところで、私のほうからも県に、竹林とか、そういうところが一番危惧されているというようなことで要望はしております。してはおりましたが、県も現地のほうを確認されて、その判断の下で、今回の上流側の掘削をされているかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

田中町の十四、五件の新興住宅が浸水した一因は、この入江川の五、六メートルの竹にあると思うんです。入江川の上のほうは本当にきれいになっているんですよ。多分しゅんせつをしていただいています。問題は、塩田川との合流地点なんですよ。竹が五、六メートル生い茂って、川底が見えないんです。あそこを河道掘削してくださいというふうに県に申し入れてくださいと言ったと思います。あれが問題なんですよ。今もう6月でしょう。またあれぐらいの雨が降ったら、500ミリ降ったら、田中町というんですけど、また水没する可能性がありますね。だから、あれを早く河道掘削をとお願ひしたところなんですよ。もう6月ですよ。雨が降っていますよね。もう一回課長をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、要望については、議員おっしゃるような形での要望をしたところでございます。しかしながら、県の専門の河川を管理されているところが今現在河道掘削をしている部分のみの掘削をされているということです。また引き続きこういった要望があっているということはお伝えしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、市長にお聞きしましょうか。この田中町の十四、五件かな、新興住宅があるんですけど、どういう原因で床上まで浸水したか、原因は何だと調べていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年8月の豪雨に関しましては、観測地点で1週間に1,100ミリ、山間部の情報では1,300ミリを超える多くの雨が降りました。そういった山間地に降った雨が全て塩田川を通して市内流域に流れ込んだということでもありますので、これまでにない尋常ならざる雨による内水氾濫が要因だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

多分あれは8月14日か15日やったですよ、一番に市長は田中町の浸水された家屋に行かれていますよね。大変でしたねと声をかけてあります。田中町の床上まで浸水された十四、五件ですよ、本当に泥を上げてありました。市長が来られていましたけど。

それで、原因は何かと。あそこが浸水した原因は何でしょうか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほどお答えしましたが、もう一度お答えをさせていただきたいと思います。

8月14日の未明に大雨特別警報が出ましたが、その前から、8月11日頃から断続的に強い雨が降っておりました。その1週間の雨量が嬉野の観測地点におきましては1,100ミリ、ちなみに、これは全国でも連日、最高の数値の雨量だというふうで紹介をされましたけれども、推計値でありますけれども、不動山地区等の塩田川流域の上流地域におきましては1,300ミリを超えるエリアもございました。この尋常ならざる雨が山間部等にも降りまして、その全ての水が塩田川を通じてこの周辺地域にも流れ込んできた、それに伴います内水氾濫が要因だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。

以前、あそこが浸水した——あそこは本当に浸水する場所です。新興住宅ができております。何で以前は浸水したかという、あそこは八幡川が越流したんです。八幡川が越流して浸水するんです。今回は入江川が引かなくて浸水しているんです。去年は八幡川は越流していません。入江川が水が引かなくて、そして、何が原因かという、四、五メートルに及ぶ竹が川底が見えないように生い茂っています。だから、これを早く河道掘削してくださいと、来年6月も雨が降りますよと私は言ったはず。それを県に本当に申告——また同じように1,100ミリじゃなくて、あそこは500ミリでつかりますよ。このままだとまた去年と同じ状態になります。本当に必要なら今でも河道掘削していただければ、田中町の20件ぐらいは浸水しなくていいと思います。八幡川は越流していませんので。以前は八幡川が越流して田中町がつかっていました。今、八幡川の堤防が高くなっておりますので、下の入江川から水が流れてきたんです。だから、入江川を河道掘削してくださいと去年頼んだところで。

だから、また今年も梅雨の季節になりました。この6月から8月ですね、一番水害が起こる時期です。どうして早く掘削をお願いしていただけなかった——どちらに。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、市としては、議員がおっしゃったように、そちらも含めたところで河道掘削等もお願いしているところですが、管理をされている専門の杵藤土木事務所のほうが今回上流側を河道掘削していただいたところでございます。

確かに議員おっしゃるように、その部分が竹が生えているということで要因の一つになっているかどうかは分かりませんが、全体的な要因としては、市長が申しましたように、あれだけの豪雨が降ったことで、やはり水の行き場がなくて内水氾濫を起こしたことで浸水をしたものだと思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

説明ありがとうございます。

ただ、要因が分からない。調べたでしょう。20件くらいいつかっているんですよ。何で浸水したか、被害があるか、要因が分からないと。建設部長、ちょっとびっくりしましたね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、要因というのは、1,000ミリ以上の豪雨が降ったことで行き場がなくて内水氾濫を起こしたということで御説明をしたところでございます。そういったこともあって、県とも今後、嬉野市はどういった流域治水を考えていくべきかということで協議をさせていただいておりますので、またそれが協議が済み次第、いろいろお伝えをしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いつのことですか、お伝えしていただくと。いつお伝えしてか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

県と協議をさせていただいたのが、先月13日に県の本課のほう、農林事務所、土木事務所等に嬉野市においでいただいて、協議をさせていただいたところです。その中で、やはりどういった対策ができるのかということ、まず、それを集中的に検討することが大事というふうな御教示もいただきました。今、庁舎内でいろいろなことができないかということ、今回、田んぼダムというふうなことで、武雄市が160ヘクタールの田んぼダムの面積で水がためられるように行われているわけですけれども、当市としましても60ヘクタールの田んぼの面積で水がためられるような対応も現在取っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。60ヘクタールの水がためられるような田んぼダムを計画していると。ぜひお願いします。

本当は入江川の河道掘削事業、これは今年度にしていただきたかったんです。六角川は河道掘削をすることで、新橋付近の水位を80センチ低下することができるというシミュレーションを先月のシンポジウムで出しています。花島もよくつかるところなんですけど、河道掘削の効果というところで、花島橋付近の水位を70センチ低下できて、六角川のほうは新橋付近を80センチ低下することができるというシミュレーションを出しているんです。河道掘削して70センチから80センチ低下できれば、田中町はつからないんですよ。そして、役場の前も、河道掘削で70センチから80センチ水位が上がらないようでしたら、ここの交差点のところはそれくらいありませんでした、60センチぐらいでしたから。だから、3件は浸水しないということになります。

この河道掘削の効果はすごく大事なんです。シミュレーションもちゃんと六角川は出しております。5月です。同じ去年8月14日に塩田も浸水しましたが、武雄も浸水しておりますよね。武雄はすぐに、5月15日ですかね、シンポジウムでこの計画を出しております。河道掘削をして、新橋付近は80センチ低下すると。それから、花島付近は70センチ低下すると。それで、ポンプの調整を回避できるということをシミュレーションでちゃんと地域の皆さんにシンポジウムで提出しているんです。この塩田の田中町ですね、ここも河道掘削をしますから、80センチぐらいは水位を低下させることができますから、ここはつからないですよというようなシミュレーションができるはずなんですよね、もう1年ぐらいたって

いますので。そういう災害に対する危機感というのが本当に——もう申しませんが、とにかく入江川の河道掘削、それから、もちろん八幡川のしゅんせつ、あれは50年前には私はあそこで遊んだんですけど、汚泥はありませんでした。掘削と八幡川のしゅんせつ工事、すぐに県のほうに申し入れていただきたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員の御要望でもありますので、引き続き佐賀県のほうと協議をしてみたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それと、もう一つお願いがあります。新六角川水系緊急治水対策プロジェクトということで、6市町、多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、これと農水省、気象庁、佐賀県、国土交通省、森林整備庁、林野庁、これで昨年8月動いて、六角川水系緊急治水対策プロジェクトというのを提示しています。塩田川流域治水プロジェクトですね、やはり浸水地域をつくらないというような、それとまた、武雄市の治水とまちづくりを考えるというパンフレットをそのとき頂いたんですけど、六角川の緊急河道掘削の効果というところで、やはり花島付近が70センチ水位を下げることができるというのと、橘付近ですね、これが東川合流地点で約1メートル水位を低下することができる、河道掘削の効果というところでちゃんとこういうふうに表示してあります。それで、流域の皆さん方、こういうことをしていますよというようなシンポジウムを開いていただきました。

ですので、今、田中町の十四、五件は不安がってあると思います、いつ雨が降るか。私も6月、7月、8月、すごく水害に対しては大変な心配をしております。やはり武雄市では——昨年の水害ですよ。それで、こういうのをしましたというシンポジウムを開いて、なるべく浸水に対する対策をしていますというような説明をしています。それで、嬉野市は1年たって、なかなか入江川の河道掘削、八幡川のしゅんせつ工事、今見てもまだできていないと、それがあります。

それで、鍋野川の災害復旧工事はどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

鍋野川の災害復旧事業でございます。鍋野川につきましては、査定としては4か所の申請で、全体で12工区の被災が起こって、復旧に向けて、今現在、工事契約のほうは済ませているとお伺いしております。ただ、工事については、取水期以降に着手を予定しているとお伺いはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

鍋野川は工事契約は済ませているということですね。

それで、次は田んぼダムというのを武雄市は160ヘクタールですかね、契約をしております。多分10アールで2,000円でしたかね、ちょっとはつきり覚えていないんですけど、2,000円で農家の人たちに田んぼダムというのをお願いしているところです。

次にお伺いしたいのは、西部公園の鳥の羽重ねというのが田んぼダムというような構想で遊水地になっておりますけど、今日の新聞では小城市がしているということを掲載してありましたけど、県内9市町で田んぼダムの取組を開始するというので、治水シンポジウムでは武雄市は160平米の田んぼダムを10アール当たり2,000円で契約しているということなんですけど、ここは鳥の羽重ねというのが上流からたしか七、八件あったんですけど、今はほとんどないんですけど、要するに塩田という鳥の羽重ね、あるいは佐賀県という田んぼダム、この農家の方たちとの契約はどんなのでしょうか。市長、田んぼダム構想です。鳥の羽重ねと一緒に構想になりますけど。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど部長のほうから嬉野市に関しても3地区で60ヘクタールということで、多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる組織に10アール当たり2,000円の田んぼダム推進協力金という県のほうからの補助が交付金の上乗せになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それは私も初耳でした。10アール当たり2,000円というのが武雄市でも計画されておりますけど、嬉野市内でどれぐらいの取組になるのでしょうか、何ヘクタールぐらいの。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

先ほど答弁いたしましたけど、3地区で60ヘクタールです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

本当は鳥の羽重ねというのが6か所か7か所あったので、それをまた再生していただきたいというのを伺いするところでしたけど、次の問題に移らせていただきます。

現在、運転免許証自主返納者にタクシー券が配付されておりますけど、返納時のみの交付です。バス・タクシー券を毎年交付するなど、支援の充実を図るべきと考えます。返納時のみの交付じゃなくて、毎年タクシー券を交付していただきたいと考えますけど、お答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

現在、満70歳以上の高齢者運転免許証自主返納支援事業ということで、タクシー券を500円券16枚つづりで8,000円の補助を実施しております。この事業は申請時に1人1回限りの交付というふうになっておりますが、社会的にも高齢者の事故が増加していることにより、運転免許証自主返納者も徐々に増加をしていた状況でしたけれども、令和3年度は新型コロナウイルス感染を勘案してか、平成30年度と同程度に下がってきております。

地域交通の確保は、高齢化率の増加により、本市だけではなく全国的にも喫緊の課題というふうになっております。また、高齢者の移動支援と買物支援を確保する目的で、吉田地区地域コミュニティーに福祉バス「ヨッシー号」の運用を委託、その他、生活支援体制整備事業として塩田地区の有償ボランティアによるごましお健康くらぶに補助金を交付し、介護予防を含めた買物支援を行っております。

しかしながら、現時点では市内全体での高齢者の足をカバーしているというふうには言えない状況にあります。議員御提案のバス・タクシー券の交付については、今現在は年度交付等は考えてはおりませんけれども、地域公共交通計画に基づき、今後のあり方を検討するとともに、費用面を含めて、総合的に考えていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただ、吉田地区の福祉バス、または塩田地区のごましお健康くらぶの福祉バスがあるということなんですけど、今から高齢者がまだまだ増えると思いますので、高齢者の買物支援ということで全市的にバス・タクシー券を毎年交付するという計画は考えられないでしょうか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず前提として、生活であつたりとか、そういったところで必要な交通手段を皆さんに確保していくというのは大事なことだというふうに思っておりますので、まずは公共交通機関そのものが先細っていかないように、私たちもそういった事業者支援も含めて行っておるところでございますので、そちらがまず最優先になるかなというふうに思っております。

そういう中で、公共交通はいろんなタクシーとか、そういった個別の……（発言する者あり）すみません、簡潔に最後お答えしますけれども、そういった支援、安価に利用いただく交通機関というものを提供し続けるために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

もう時間過ぎております。これで終わりです。（「最後に、ありがとうございましたと言おうと思いましたが。どうもいろいろ御返答ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます」と呼ぶ者あり）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時 58 分 散会